

資料編

巻末資料 1	ビジョン策定過程	1
巻末資料 2	新エネルギーの概要	6
巻末資料 3	統計データ	7
巻末資料 4	エネルギー使用量・CO ₂ 排出量の推計	9
巻末資料 5	アンケート調査	12
巻末資料 6	賦存量推計の前提条件	28
巻末資料 7	先進地調査	33
巻末資料 8	助成制度	36
巻末資料 9	用語集	43

 巻末資料1 ビジョン策定過程

1-1 委員名簿

資料表-1 伊達市地域新エネルギービジョン策定委員

区分	所属	職名	氏名
委員	福島県立保原高等学校	校長	菅田 健夫
委員	東北電力株式会社 福島営業所	所長	小山田 貴
副委員長	富士通アイソテック株式会社	総務部シニア マネージャー	佐瀬 之人
委員	伊達みらい農業協同組合	総務部長	柳沼 敏
委員	福島県北森林組合	常務理事	渡邊 恒雄
委員	伊達市商工会	会長	渡邊 武
委員長	伊達市小・中学校長会	保原小学校校長	二瓶 洋允
委員	伊達市の環境を考える市民会議	委員	小野 利明
委員	伊達市の環境を考える市民会議	委員	齋藤 玲子
委員	伊達市の環境を考える市民会議	委員	菅野 智子
委員	福島県県北地方振興局県民環境部	主幹兼副部長	佐藤 清彦
オブザーバー	独立行政法人 新エネルギー・産業 技術総合開発機構(NEDO)		篠田 宏
オブザーバー	東北経済産業局資源エネルギー環境 部 エネルギー課 エネルギー係		古澤 伸司
事務局	伊達市役所総務企画部企画調整課企 画調整係	副主幹兼係長	菅野 勇
事務局	伊達市役所総務企画部企画調整課企 画調整係	主査	本田 淳一

1-2 庁内委員会名簿

資料表-2 伊達市地域新エネルギービジョン策定庁内委員

所属	職名	氏名	
総務企画部	総務企画部企画調整担当次長	渡辺 治二	委員長
総務企画部	企画調整課長	鈴木 豊	副委員長
総務企画部	総務課長	菅野 貞一	
市民生活部	環境防災課長	岡崎 馨	
財務部	財政課長	斎藤 和明	
健康福祉部	社会福祉課長	斎藤 久夫	
こども部	こども保育課長	西戸 哲夫	
産業部	農林課長	佐藤 宏行	
建設部	土木課長	小野 正典	
教育委員会	教育総務課長	小野 正博	
上下水道部	総務課長	橘内 巧	
伊達総合支所	副総合支所長	宮本 孝吉	
梁川総合支所	副総合支所長	遠藤 義治	
保原総合支所	副総合支所長	菅野 利夫	
霊山総合支所	副総合支所長	斎藤 昭	
月館総合支所	副総合支所長	斎藤 昭二	

1-3 委員会活動の経緯

資料表-3 委員会活動の経緯

年月日	会議	内容
平成 22 年 8 月 31 日	第 1 回策定 庁内委員会	<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギービジョン策定について ビジョン策定の背景及び意義について 策定基本方針及びスケジュールについて ビジョンの構成(案)について 新エネルギー・省エネルギーに関する アンケート調査について
平成 22 年 9 月 2 日	第 1 回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> 委員委嘱、委員長・副委員長選出 新エネルギービジョンの概要について 新エネルギービジョン策定について ビジョン策定の背景及び意義について 策定基本方針及びスケジュールについて ビジョンの構成(案)について 新エネルギー・省エネルギーに関する アンケート調査について 先進地視察について
平成 22 年 11 月 1 日	先進地視察	<ul style="list-style-type: none"> いわき市フラワーセンター 太陽光・風力発電、木質バイオマスエネルギー トラスト企画株式会社 食用油リサイクル
平成 22 年 12 月 6 日	第 2 回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査結果について 伊達市エネルギー消費量について 先進地視察結果について
平成 23 年 1 月 19 日	第 2 回策定 庁内委員会	<ul style="list-style-type: none"> ビジョン素案について
平成 23 年 1 月 21 日	第 3 回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ビジョン素案について
平成 23 年 2 月 10 日	第 4 回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ビジョン案について

1-4 策定委員会設置要綱

伊達市地域新エネルギービジョン策定委員会設置要綱

平成 22 年 7 月 1 日告示第 68 号

(設置)

第 1 条 伊達市の地域特性を活かした環境にやさしいエネルギーの導入等の指針となる伊達市地域新エネルギービジョンを策定するため、伊達市地域新エネルギービジョン策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 策定委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 新エネルギービジョン策定に関すること。
- (2) その他新エネルギービジョン推進のために必要な事項

(組織)

第 3 条 策定委員会の委員は、15 人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 産業関係者
- (3) 住民代表者
- (4) 教育関係者
- (5) エネルギー供給事業者
- (6) 関係行政機関職員

3 市長は、委員がやむを得ない理由により会議等を欠席する場合は、代理の者を出席させることができる。この場合において、当該委員は、代理の者の氏名をあらかじめ市長に報告しなければならない。

4 市長が代理の者の出席を承認した場合は、当該会議等に限り、代理の者を当該委員とみなす。

(委員長)

第 4 条 策定委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総括し、策定委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 策定委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

2 策定委員会の議長は、委員長をもって充てる。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(任期)

第 6 条 委員の任期は、平成 23 年 3 月 31 日までとし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(謝金)

第 7 条 委員の謝金は、日額 7,200 円とする。

(費用弁償)

第 8 条 委員の旅費は、伊達市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成 18 年伊達市条例第 33 号)の規定を準用する。

(庶務)

第 9 条 策定委員会の庶務は、総務企画部企画調整課において処理する。

(その他)

第 10 条 この告示に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成 22 年 7 月 1 日から施行する。

(招集の特例)

2 第 5 条の規定にかかわらず、この告示の施行後最初の策定委員会は市長が招集する。

1-5 策定庁内委員会設置要綱

伊達市地域新エネルギービジョン策定庁内委員会設置要綱

平成 22 年 7 月 1 日訓令第 23 号

(設置)

第 1 条 伊達市地域新エネルギービジョン(以下「ビジョン」という。)の策定を検討するため、伊達市新エネルギービジョン策定庁内委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、ビジョン策定業務委託調査機関からの報告、提案等に基づき、ビジョン策定及び具体化方策の実施に関する事項について協議及び検討を行う。

(組織)

第 3 条 委員会の委員は、別表に掲げる者をもって組織する。

2 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員長は総務企画部企画調整担当次長をもって充て、副委員長は総務企画部企画調整課長をもって充てる。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会の開催は、必要の都度、委員長が招集する。

2 委員長は、委員会の議長となる。

3 委員会は、構成員のうち協議及び検討事項に関係する必要な範囲で開催することができる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(任期)

第 5 条 委員の任期は、平成 23 年 3 月 31 日までとする。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、総務企画部企画調整課において行う。

(その他)

第 7 条 この訓令に定めるもののほか委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成 22 年 7 月 1 日から施行する。

(招集の特例)

2 第 4 条の規定にかかわらず、この訓令の施行後最初の策定委員会は市長が招集する。

別表(第 3 条関係)

総務企画部	総務企画部企画調整担当次長
	総務課長
	企画調整課長
市民生活部	環境防災課長
財務部	財政課長
健康福祉部	社会福祉課長
こども部	こども保育課長
産業部	農林課長
建設部	土木課長
教育委員会	教育総務課長
上下水道部	総務課長
伊達総合支所	副総合支所長
梁川総合支所	副総合支所長
保原総合支所	副総合支所長
霊山総合支所	副総合支所長
月舘総合支所	副総合支所長

巻末資料2 新エネルギーの概要

“新エネルギー”には、このような種類があります

● 太陽熱利用 ●

太陽の熱エネルギーを屋根などに設置した太陽熱集熱器に集め、水や空気を温めます。つくった温水はお風呂などの給湯や温水プール、冷暖房などに利用します。



● 太陽光発電 ●

シリコン半導体などに光が当たると電気が発生する現象を利用し、太陽の光エネルギーを直接電気に変換するものです。発電量はシステムの規模に単純に比例します。家庭用から大規模施設まで、その施設にあったシステムを自由に設置することができます。



● 温度差熱利用 ●

海や川の水温は、年間を通じて変動が小さく、夏は大気よりも冷たく、冬は大気よりも暖かく保たれています。この外気との温度差を「温度差エネルギー」といい、ヒートポンプおよび熱交換器を使って、冷暖房などに利用できます。



● 雪氷熱利用 ●

雪や氷の冷熱エネルギー(冷たい熱エネルギー)を利用して建物の冷房や農作物などの冷蔵に使用します。冬に降り積もった雪を保存し、また、水を冷たい外気で氷にして保存します。



● バイオマス発電・熱利用 ●

植物・動物の細胞組織、動物の排泄物など、生物由来の有機物を燃料として利用できます。これらの燃料を使って電気や熱を作ります。



● バイオマス燃料製造 ●

植物などの生物体(バイオマス)を構成している有機物は、固体燃料、液体燃料、気体燃料に変えることができます。木くずや廃材から木質系固形化燃料を作ったり、さとうきびからメタノールを作ったり、家畜の糞尿などからバイオガスを作ります。



● 風力発電 ●

「風の力」で風車をまわし、その回転運動を発電機に伝えて「電気」を起こします。



● 小水力発電 ●

(未利用水力を利用する 1,000kW 以下のもの)

水力発電は、高い所でせき止めた河川の水を低い所へ導き、その流れ落ちる勢いによって水車を回して電気を起こします。電気の出力は落差と水量の積によって決まるので、水の量が多いほど、流れ落ちる高さが大きいほど増えます。



● 地熱発電 ●

自然が有する地下の熱源(熱水、高温蒸気)を利用し、発電する方法です。地熱は発電のほかにも、浴用、施設園芸、道路融雪など多目的の熱水利用の熱源として地域開発にも役立っています。



◆新エネルギーについて詳しく知りたい方は、以下のホームページで詳しい解説や、わかりやすいパンフレットを入手することができます。
(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構 (<http://www.nedo.go.jp>) (財)新エネルギー財団 (<http://www.nef.or.jp>)

巻末資料3 統計データ

資料表- 4 人口及び世帯数(福島県)

年度	人口(人)	世帯数(世帯)
平成 17 年	2,091,319	707,223
平成 18 年	2,100,851	729,712
平成 19 年	2,089,439	736,288
平成 20 年	2,075,555	740,993
平成 21 年	2,063,769	745,762

注 1: 3 月末現在

注 2: 住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数

資料表- 5 事業所及び従業員数(福島県)

産業分類	事業所	従業者
全産業	101,573	911,463
農林漁業	535	5,745
鉱業	74	706
建設業	11,888	84,397
製造業	8,547	193,390
電気・ガス・熱供給・水道業	229	7,096
情報通信業	561	8,065
運輸業	1,837	39,133
卸売・小売、飲食店	28,229	180,601
金融・保険業	1,600	19,244
不動産業	4,229	9,468
飲食店、宿泊業	12,388	68,721
医療、福祉	5,446	82,220
教育、学習支援業	4,252	42,968
複合サービス事業	1,075	13,421
サービス業(他に分類されないもの)	19,670	127,429

資料: 平成 18 年事業所・企業統計調査

資料表- 6 類別作付面積(販売目的)(福島県)

単位: ha

区分	露地栽培	区分	施設栽培
露地栽培 計	80,941	施設栽培 計	893
稲	70,377	野菜類	731
麦類	269	花き類・花木	138
雑穀	1,899	種苗・苗木類	18
いも類	402	その他の作物	6
豆類	906		
工芸農作物	1,615		
野菜類	4,250		
花き類・花木	689		
種苗・苗木類	167		
その他の作物	367		

資料: 2005 年農林業センサス

資料表- 7 家畜飼養農家数及び使用頭羽数(福島県)

区分	飼養農家数	飼養頭羽数
乳用牛	800	20,422
肉用牛	4,665	58,468
豚	115	55,361
採卵鶏	255	2,381
ブロイラー	78	44,699

資料：2005年農林業センサス

資料表- 8 林野面積(福島県)

単位：ha

合計	国有林	民有林			
			緑資源機構	公有林	私有林
943,104	374,747	568,357	14,755	95,476	458,126
100%	40%	60%	2%	10%	49%

資料：2005年農林業センサス

資料表- 9 森林蓄積(福島県)

単位：100m³

合計	針葉樹	広葉樹
1,414,124	891,580	522,544
100%	63%	37%

資料：2005年農林業センサス

巻末資料4 エネルギー使用量・CO₂排出量の推計

4-1 推計区分

エネルギー使用量及びCO₂排出量の推計対象区分を資料表-10に示す。

資料表-10 推計対象部門とエネルギー

部門	部門	エネルギーの種類					
		電力	LPG	灯油	重油	ガソリン	軽油
家庭	家庭におけるエネルギー使用量をいう。				-	-	-
産業	工場等における生産活動に伴うエネルギー使用量をいう。					-	-
業務	事務所、店舗、病院、公共施設等のエネルギー使用量をいう。					-	-
運輸	市内で保有されている自動車のエネルギー使用量をいう。	-		-	-		

4-2 対象年度

推計対象年度は平成18年度とした(事業所・企業統計調査の最新データが平成18年度であるため)。

事業所・企業統計調査：国における事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を明らかにする調査

4-3 エネルギー使用量の推計方法

(1) 家庭部門

家庭部門のエネルギー使用量は、電力、LPG、灯油の世帯あたり(契約あたり)の原単位に世帯数を乗じることにより推計した。

なお、電力の原単位は東北電力株式会社福島営業所より提供していただいた販売電力量から推計し、LPGと灯油の原単位はアンケート調査結果から推計した。

$$\boxed{\begin{array}{c} \text{電力、LPG、灯油} \\ \text{原単位} \end{array}} \times \boxed{\text{世帯数}}$$

資料図-1 家庭部門のエネルギー使用量推計方法

資料表-11 家庭部門の原単位等

区分	原単位	備考
電力使用量 (kWh/口・年)	3,961	東北電力提供資料
LPG (kg/世帯・年)	221	アンケートからの推計値
灯油 (L/世帯・年)	1,197	アンケートからの推計値
世帯数 (世帯)	21,544	住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数 (平成19年3月31日現在)

(2)産業部門

産業部門のエネルギー使用量（電力以外）は、「都道府県別エネルギー消費統計」（資源エネルギー庁）による平成 18 年度の福島県の産業部門エネルギー使用量を、県と市の活動量指標の比で按分した。

電力は東北電力資料による市内への総供給量から家庭部門の電力使用量を差し引くことで産業部門及び業務部門の電力使用量を推計し、これに「都道府県別エネルギー消費統計」による産業部門・業務部門の電力使用量合計のうち産業部門が占める割合を乗じて推計した。

$$\boxed{\text{福島県の産業部門エネルギー使用量}} \times \boxed{\text{県と市の活動量指標の比}}$$

資料図- 2 産業部門のエネルギー使用量推計方法（電力以外）

資料表- 12 産業部門の按分指標

区分	指標	備考
農林水産業	農業産出額	「平成 18 年 農業産出額(市町村別推計)」東北農政局
建設業・鉱業	従業員数	「平成 18 年事業所・企業統計調査」総務省
製造業	製造品出荷額	「工業統計調査 平成 18 年確報 市区町村編」

$$\boxed{\text{市内総供給量 - 家庭部門電力使用量}} \times \boxed{\text{「都道府県別エネルギー消費統計」による産業部門・業務部門の電力使用量合計のうち産業部門が占める割合}}$$

資料図- 3 産業部門のエネルギー使用量推計方法（電力）

(3)業務部門

業務部門のエネルギー使用量は、「都道府県別エネルギー消費統計」（資源エネルギー庁）による平成 18 年度の福島県の業務部門エネルギー使用量を、県と市の業務系従業員数の比で按分した。

なお、電力に関しては市内への総供給量から家庭部門の電力使用量を差し引くことで産業部門及び業務部門の電力使用量を推計し、これに「都道府県別エネルギー消費統計」による電力使用量の産業部門と業務部門の比率を乗じて推計した。

$$\boxed{\text{福島県の業務部門エネルギー使用量}} \times \boxed{\text{県と市の業務系従業員数の比}}$$

資料図- 4 業務部門のエネルギー使用量推計方法（電力以外）

$$\boxed{\text{市内総供給量 - 家庭部門電力使用量}} \times \boxed{\text{「都道府県別エネルギー消費統計」による産業部門・業務部門の電力使用量合計のうち業務部門が占める割合}}$$

資料図- 5 業務部門のエネルギー使用量推計方法（電力）

(3)運輸部門

運輸部門のエネルギー使用量は、「自動車輸送統計年報」（国土交通省）による車種別燃料使用量（全国値）と自動車用 LPG 販売量（日本 LP ガス協会）を車種別自動車保有台数で除し、これに市内の車種別自動車保有台数を乗じることにより推計した。

$$\boxed{\text{車種別燃料使用量}} \times \boxed{\text{市内の車種別自動車保有台数}}$$

資料図- 6 運輸部門のエネルギー使用量推計方法

4-4 原油換算方法

エネルギー使用量を原油換算する場合には、エネルギー種類別の使用量に発熱量を乗じ、発熱量1MJあたり原油0.0258Lとして推計した。

$$\boxed{\text{燃料使用量}} \times \boxed{\text{発熱量}} \times \boxed{\text{原油換算係数 (0.0258L/MJ)}}$$

資料図- 7 原油換算方法

資料表- 13 エネルギー種類別発熱量

エネルギー	発熱量	
原油	38.2	MJ/L
灯油	36.7	MJ/L
軽油	38.2	MJ/L
A重油	39.1	MJ/L
LPG	50.2	MJ/kg
ガソリン	34.6	MJ/L
電力	9.97	MJ/kWh

巻末資料5 アンケート調査

5-1 市民アンケート調査結果

問 1	<p>地球温暖化は気候の変化をもたらし、動植物の生息・生育環境の変化・消滅、低地の水没等自然環境の変化をもたらします。これは、国土保全、農林水産業、人の健康、観光産業にも大きな影響を与えます。</p> <p>あなたは、地球温暖化問題について、どのようにお考えですか。</p> <p>あてはまるもの1つに を付けて下さい。</p>																					
	<table> <tbody> <tr> <td>非常に関心がある.....</td> <td>96件</td> <td>(22.1%)</td> </tr> <tr> <td>関心がある.....</td> <td>286件</td> <td>(65.9%)</td> </tr> <tr> <td>あまり関心が無い.....</td> <td>30件</td> <td>(6.9%)</td> </tr> <tr> <td>関心が無い.....</td> <td>2件</td> <td>(0.5%)</td> </tr> <tr> <td>無回答.....</td> <td>20件</td> <td>(4.6%)</td> </tr> <tr> <td>合計.....</td> <td>434件</td> <td>(100.0%)</td> </tr> </tbody> </table>	非常に関心がある.....	96件	(22.1%)	関心がある.....	286件	(65.9%)	あまり関心が無い.....	30件	(6.9%)	関心が無い.....	2件	(0.5%)	無回答.....	20件	(4.6%)	合計.....	434件	(100.0%)			
非常に関心がある.....	96件	(22.1%)																				
関心がある.....	286件	(65.9%)																				
あまり関心が無い.....	30件	(6.9%)																				
関心が無い.....	2件	(0.5%)																				
無回答.....	20件	(4.6%)																				
合計.....	434件	(100.0%)																				
問 2	<p>地球温暖化は、石油や石炭などの化石燃料を燃やしたとき等に発生する、二酸化炭素やメタン等の温室効果ガス排出量の増加が大きな原因といわれ、日本はエネルギー供給の約8割を石油や石炭などの化石燃料に依存しています。</p> <p>また日本は、化石燃料のほとんどを海外からの輸入に依存しており、化石燃料価格の動向が国内経済に大きな影響を与えるなど、非常に脆弱なエネルギー需給体制にあるといえます。</p> <p>この現状について、あなたの意見に近いもの1つに を付けて下さい。</p>																					
	<table> <tbody> <tr> <td>これまでどおり海外の化石燃料に依存した体制で構わない.....</td> <td>8件</td> <td>(1.8%)</td> </tr> <tr> <td>価格の最も安いエネルギーを中心に使用すべきである.....</td> <td>97件</td> <td>(22.4%)</td> </tr> <tr> <td>原子力エネルギーを中心に使用すべきである.....</td> <td>75件</td> <td>(17.3%)</td> </tr> <tr> <td>多少コストが高くても環境にやさしいエネルギーを中心に使用すべきである.....</td> <td>226件</td> <td>(52.1%)</td> </tr> <tr> <td>無回答.....</td> <td>28件</td> <td>(6.5%)</td> </tr> <tr> <td>合計.....</td> <td>434件</td> <td>(100.0%)</td> </tr> </tbody> </table>	これまでどおり海外の化石燃料に依存した体制で構わない.....	8件	(1.8%)	価格の最も安いエネルギーを中心に使用すべきである.....	97件	(22.4%)	原子力エネルギーを中心に使用すべきである.....	75件	(17.3%)	多少コストが高くても環境にやさしいエネルギーを中心に使用すべきである.....	226件	(52.1%)	無回答.....	28件	(6.5%)	合計.....	434件	(100.0%)			
これまでどおり海外の化石燃料に依存した体制で構わない.....	8件	(1.8%)																				
価格の最も安いエネルギーを中心に使用すべきである.....	97件	(22.4%)																				
原子力エネルギーを中心に使用すべきである.....	75件	(17.3%)																				
多少コストが高くても環境にやさしいエネルギーを中心に使用すべきである.....	226件	(52.1%)																				
無回答.....	28件	(6.5%)																				
合計.....	434件	(100.0%)																				
問 3	<p>地球温暖化防止に向けた行動と、あなた個人の生活の利便性や経済性について、あなたの考えに最も近いもの1つに を付けて下さい。</p>																					
	<table> <tbody> <tr> <td>地球温暖化防止のため、暮らしのなかで、少しくらい不便でも我慢する.....</td> <td>89件</td> <td>(20.5%)</td> </tr> <tr> <td>地球温暖化防止のため、暮らしのなかで手間をかけたり工夫をする.....</td> <td>223件</td> <td>(51.4%)</td> </tr> <tr> <td>地球温暖化防止のため、多少の経済的負担をしても良い.....</td> <td>29件</td> <td>(6.7%)</td> </tr> <tr> <td>地球温暖化防止のためとはいえ、暮らしのなかで手間をかけたり不便を感じたくない.....</td> <td>30件</td> <td>(6.9%)</td> </tr> <tr> <td>地球温暖化防止のためとはいえ、経済的負担をしたくない.....</td> <td>47件</td> <td>(10.8%)</td> </tr> <tr> <td>無回答.....</td> <td>16件</td> <td>(3.7%)</td> </tr> <tr> <td>合計.....</td> <td>434件</td> <td>(100.0%)</td> </tr> </tbody> </table>	地球温暖化防止のため、暮らしのなかで、少しくらい不便でも我慢する.....	89件	(20.5%)	地球温暖化防止のため、暮らしのなかで手間をかけたり工夫をする.....	223件	(51.4%)	地球温暖化防止のため、多少の経済的負担をしても良い.....	29件	(6.7%)	地球温暖化防止のためとはいえ、暮らしのなかで手間をかけたり不便を感じたくない.....	30件	(6.9%)	地球温暖化防止のためとはいえ、経済的負担をしたくない.....	47件	(10.8%)	無回答.....	16件	(3.7%)	合計.....	434件	(100.0%)
地球温暖化防止のため、暮らしのなかで、少しくらい不便でも我慢する.....	89件	(20.5%)																				
地球温暖化防止のため、暮らしのなかで手間をかけたり工夫をする.....	223件	(51.4%)																				
地球温暖化防止のため、多少の経済的負担をしても良い.....	29件	(6.7%)																				
地球温暖化防止のためとはいえ、暮らしのなかで手間をかけたり不便を感じたくない.....	30件	(6.9%)																				
地球温暖化防止のためとはいえ、経済的負担をしたくない.....	47件	(10.8%)																				
無回答.....	16件	(3.7%)																				
合計.....	434件	(100.0%)																				

問 4 ご家庭における省エネルギーの取組は、電気料金・ガス料金等の節約だけでなく、石油や石炭などの化石燃料の消費を減らし、地球温暖化の防止に寄与します。
 下表に示した省エネルギーの取組について、以下の記入方法を参考に、あなたのご家庭における現在の取組と今後の考えについてご記入下さい。

<現在の取組>

省エネルギー行動	取組んでいる		取組んでいない		該当なし		無回答	
	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)
エアコン(冷房)の設定温度は28以上を目安にしている	223	(51.4%)	155	(35.7%)	33	(7.6%)	23	(5.3%)
エアコン(暖房)の設定温度は20以下を目安にしている	183	(42.2%)	164	(37.8%)	52	(12.0%)	35	(8.1%)
エアコンのフィルターはこまめに清掃している	189	(43.5%)	184	(42.4%)	30	(6.9%)	31	(7.1%)
カーテンやブラインドを上手に利用し、冷暖房効果を高めるよう心	350	(80.6%)	63	(14.5%)	6	(1.4%)	15	(3.5%)
不要な照明は、こまめに消している。	395	(91.0%)	26	(6.0%)	0	(0.0%)	13	(3.0%)
使い捨て物品を使用しないよう心がけている	264	(60.8%)	144	(33.2%)	2	(0.5%)	24	(5.5%)
近距離の移動はできるだけ公共交通機関や自転車を利用している	117	(27.0%)	286	(65.9%)	1	(0.2%)	30	(6.9%)
自動車を運転するときは急発進・急加速をしないようにしている	359	(82.7%)	38	(8.8%)	14	(3.2%)	23	(5.3%)
自動車を運転するときは、不要な荷物を積んだままにしない	306	(70.5%)	86	(19.8%)	14	(3.2%)	28	(6.5%)
自動車を運転するときは、タイヤの空気圧を適正に保っている	311	(71.7%)	82	(18.9%)	15	(3.5%)	26	(6.0%)
環境に配慮した運転を行っている	332	(76.5%)	62	(14.3%)	15	(3.5%)	25	(5.8%)
照明機器は、省エネ効果の高い電球型蛍光灯を使用している	152	(35.0%)	247	(56.9%)	0	(0.0%)	35	(8.1%)
自動車購入の際は、価格やデザインよりも燃費のよさを重視する	236	(54.4%)	151	(34.8%)	13	(3.0%)	34	(7.8%)
使わない家電製品は、こまめにプラグを抜いている	187	(43.1%)	224	(51.6%)	0	(0.0%)	23	(5.3%)
日常的に節水に心がけている	341	(78.6%)	75	(17.3%)	0	(0.0%)	18	(4.1%)
風呂の追い炊きや足し湯をしないよう、風呂の利用を工夫している	284	(65.4%)	133	(30.6%)	1	(0.2%)	16	(3.7%)
風呂の残り水を、洗濯・水撒き・洗車などに利用している	274	(63.1%)	138	(31.8%)	0	(0.0%)	22	(5.1%)
料理の際に、電子レンジによる下ごしらえなどの工夫をしている	224	(51.6%)	179	(41.2%)	5	(1.2%)	26	(6.0%)
家庭のごみを減らすようにしている	299	(68.9%)	112	(25.8%)	0	(0.0%)	23	(5.3%)

<今後の予定>

省エネルギー行動	予今後 定後 あり取 り組 む		予今後 定後 なし取 り組 む		う取 り組 むか ど		該 当 なし		無 回 答	
	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)
エアコン(冷房)の設定温度は 28 以上を目安にしている	228	(52.5%)	29	(6.7%)	60	(13.8%)	19	(4.4%)	98	(22.6%)
エアコン(暖房)の設定温度は 20 以下を目安にしている	203	(46.8%)	40	(9.2%)	66	(15.2%)	34	(7.8%)	91	(21.0%)
エアコンのフィルターは こまめに清掃している	251	(57.8%)	14	(3.2%)	54	(12.4%)	18	(4.1%)	97	(22.4%)
カーテンなどを利用し、冷暖房効 果を高めるよう心がけている	290	(66.8%)	10	(2.3%)	21	(4.8%)	5	(1.2%)	108	(24.9%)
不要な照明は、 こまめに消している。	317	(73.0%)	6	(1.4%)	8	(1.8%)	0	(0.0%)	103	(23.7%)
使い捨て物品を使用しないよう心 がけている	257	(59.2%)	26	(6.0%)	68	(15.7%)	2	(0.5%)	81	(18.7%)
近距離の移動はできるだけ公共交 通機関や自転車を利用している	158	(36.4%)	112	(25.8%)	98	(22.6%)	2	(0.5%)	64	(14.7%)
自動車を運転するときは急発進・ 急加速をしないようにしている	293	(67.5%)	9	(2.1%)	13	(3.0%)	7	(1.6%)	112	(25.8%)
自動車を運転するときは、不要な 荷物を積んだままにしない	278	(64.1%)	14	(3.2%)	32	(7.4%)	7	(1.6%)	103	(23.7%)
自動車を運転するときは、タイヤ の空気圧を適正に保っている	277	(63.8%)	11	(2.5%)	33	(7.6%)	8	(1.8%)	105	(24.2%)
環境に配慮した運転を行っている	274	(63.1%)	16	(3.7%)	29	(6.7%)	8	(1.8%)	107	(24.7%)
照明機器は、省エネ効果の高い電 球型蛍光灯を使用している	241	(55.5%)	24	(5.5%)	91	(21.0%)	1	(0.2%)	77	(17.7%)
自動車購入の際は、価格やデザイ ンよりも燃費のよさを重視する	218	(50.2%)	32	(7.4%)	82	(18.9%)	5	(1.2%)	97	(22.4%)
使わない家電製品は、 こまめにプラグを抜いている	252	(58.1%)	33	(7.6%)	67	(15.4%)	1	(0.2%)	81	(18.7%)
日常的に節水に心がけている	301	(69.4%)	8	(1.8%)	23	(5.3%)	0	(0.0%)	102	(23.5%)
風呂の追い炊きや足し湯をしない よう、風呂の利用を工夫している	264	(60.8%)	30	(6.9%)	44	(10.1%)	0	(0.0%)	96	(22.1%)
風呂の残り水を、洗濯・水撒き・ 洗車などに利用している	231	(53.2%)	49	(11.3%)	57	(13.1%)	0	(0.0%)	97	(22.4%)
料理の際に、電子レンジによる下 ごしらえなどの工夫をしている	227	(52.3%)	48	(11.1%)	68	(15.7%)	4	(0.9%)	87	(20.0%)
家庭のごみを減らすようにしてい る	278	(64.1%)	17	(3.9%)	45	(10.4%)	0	(0.0%)	94	(21.7%)

問5 あなたが省エネルギー行動に取り組む理由について、あなたの考えに最も近いもの1つに を付けて下さい。

地球温暖化防止のため	119 件	(27.4%)
資源の節約のため.....	103 件	(23.7%)
電気・ガス料金等の節約のため.....	187 件	(43.1%)
無回答	25 件	(5.8%)
合計	434 件	(100.0%)

問6 エネルギーのうち、「技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面から普及が十分でないもので、石油に代わるエネルギーの導入を図るために特に必要なもの」が“新エネルギー”として、国により政策的に指定されています。(新エネルギーは、具体的には別紙に示すものがあります。)
あなたのご家庭における、現在の新エネルギーの利用状況および今後の予定について、下表に示した新エネルギーごとに を付けてください。

<現在の状況>

新エネルギーの利用	導入している		検討しているが導入		検討したことはない		無回答	
	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)
太陽熱を利用した給湯器	28	(6.5%)	117	(27.0%)	241	(55.5%)	48	(11.1%)
太陽熱を利用した暖房器	4	(0.9%)	103	(23.7%)	272	(62.7%)	55	(12.7%)
太陽光発電機(ソーラーパネル)	24	(5.5%)	125	(28.8%)	237	(54.6%)	48	(11.1%)
風力発電機	0	(0.0%)	16	(3.7%)	355	(81.8%)	63	(14.5%)
ペレットストーブ	0	(0.0%)	30	(6.9%)	333	(76.7%)	71	(16.4%)
薪ストーブ	6	(1.4%)	45	(10.4%)	322	(74.2%)	61	(14.1%)
薪や炭を利用したかまどや風呂	32	(7.4%)	19	(4.4%)	325	(74.9%)	58	(13.4%)
食用油から製造したディーゼル燃料	1	(0.2%)	20	(4.6%)	349	(80.4%)	64	(14.7%)
多収穫米や廃木材から製造したガソリン燃料	0	(0.0%)	16	(3.7%)	354	(81.6%)	64	(14.7%)
生ごみや家畜のふん等を発酵して作ったメタンガスの利用	0	(0.0%)	14	(3.2%)	358	(82.5%)	62	(14.3%)
クリーンエネルギー自動車(ハイブリッド車など)	17	(3.9%)	148	(34.1%)	207	(47.7%)	62	(14.3%)

<今後の予定>

新エネルギーの利用	あ利用する予定が		いあ費用ば的利に用有し利たで		な利い用する予定は		無回答	
	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)
太陽熱を利用した給湯器	18	(4.1%)	174	(40.1%)	170	(39.2%)	72	(16.6%)
太陽熱を利用した暖房器	7	(1.6%)	183	(42.2%)	174	(40.1%)	70	(16.1%)
太陽光発電機(ソーラパ [®] 社)	11	(2.5%)	178	(41.0%)	168	(38.7%)	77	(17.7%)
風力発電機	0	(0.0%)	73	(16.8%)	287	(66.1%)	74	(17.1%)
ペレットストーブ	0	(0.0%)	68	(15.7%)	281	(64.7%)	85	(19.6%)
薪ストーブ	5	(1.2%)	72	(16.6%)	280	(64.5%)	77	(17.7%)
薪や炭を利用したかまどや風呂	11	(2.5%)	46	(10.6%)	289	(66.6%)	88	(20.3%)
食用油から製造したディーゼル燃料	0	(0.0%)	78	(18.0%)	281	(64.7%)	75	(17.3%)
多収穫米や廃木材から製造したガソリン燃料	0	(0.0%)	110	(25.3%)	252	(58.1%)	72	(16.6%)
生ごみや家畜のふん等を発酵して作ったメタンガスの利用	0	(0.0%)	91	(21.0%)	269	(62.0%)	74	(17.1%)
クリーンエネルギー自動車(ハイリット [®] かなど)	22	(5.1%)	223	(51.4%)	104	(24.0%)	85	(19.6%)

問7 問6において、検討したことはあるが、導入しなかった。」を1つでも選ばれた方にお伺いします。導入を見送った理由について記入してください。

経済的理由	153 件	(74.3%)
更新時に検討したい	13 件	(6.3%)
費用対効果に疑問.....	10 件	(4.9%)
設置スペース、強度等の問題.....	10 件	(4.9%)
安全性に不安.....	4 件	(1.9%)
その他.....	16 件	(7.8%)
合計	206 件	(100.0%)

問8 近年、新エネルギーの利用に関し、市民が共同出資して風力発電施設や太陽光発電施設を設置して売電したり、新エネルギー発電等を推進するための基金に募金するといった取り組みが全国各地で始められています。
このような市民レベルの取り組みに関し、あなたの考えに最も近いもの1つに をつけてください。

是非参加してみたい.....	34 件	(7.8%)
どちらかというに参加してみたい.....	211 件	(48.6%)
あまり参加したくない	115 件	(26.5%)
参加したくない.....	39 件	(9.0%)
無回答	35 件	(8.1%)
合計	434 件	(100.0%)

問 9	今後、伊達市では新エネルギーの導入を積極的に進めていく予定です。 あなたは伊達市にどのような施策を期待しますか？ あてはまるものに2つまで をつけてください。
	<p>新エネルギーの公共施設への積極的な導入による普及・啓発.....152件 (35.0%)</p> <p>新エネルギーや省エネルギーに関する積極的な情報提供.....105件 (24.2%)</p> <p>新エネルギー導入に際しての助成制度の充実.....247件 (56.9%)</p> <p>新エネルギーを導入した家庭に対する優遇措置.....182件 (41.9%)</p> <p>新エネルギーや省エネルギーに関する相談窓口等の設置.....47件 (10.8%)</p> <p>新エネルギー施設見学会開催など環境教育・エネルギー教育の充実.....7件 (1.6%)</p>
	<p>注1：有効回答数 434件</p> <p>注2：複数回答可としているため合計は有効回答数と合わない。</p>
	有効回答数に 対する割合

問 10	今後、伊達市のシンボルとしての新エネルギーを考えた場合、具体的にどのようなものがふさわしい と思いますか。 当てはまるものに2つまで をつけてください
	<p>太陽エネルギーを発電や熱に利用する.....263件 (60.6%)</p> <p>河川・用水路、工場排水等の水資源を利用し、発電する.....98件 (22.6%)</p> <p>森林資源をエネルギー資源(燃料など)として利用する.....48件 (11.1%)</p> <p>農業系廃棄物をエネルギー資源(燃料など)として利用する.....94件 (21.7%)</p> <p>廃食用油から製造したBDF(バイオディーゼル燃料)利用を促進する.....41件 (9.4%)</p> <p>多収穫米や廃木材から製造したバイオガソリン利用を促進する.....50件 (11.5%)</p> <p>風力発電施設を導入する.....52件 (12.0%)</p> <p>クリーンエネルギー自動車(ハイブリッド)や電気自動車の導入を促進する.....102件 (23.5%)</p>
	<p>注1：有効回答数 434件</p> <p>注2：複数回答可としているため合計は有効回答数と合わない。</p>
	有効回答数に 対する割合

問 11	この設問は、農業を営まれている方のみお答え下さい。 新エネルギーとして活用可能な資源に、営農により発生する稲わら・もみがら・家畜糞尿等がありま す。現状で、耕作農家と畜産農家が連携して、農業用飼料・敷料・堆肥として有効利用する取組が行 われています。 稲わら・もみがら・家畜糞尿等の発生・処理について、あなたの考えに最も近いもの1つに をつけ て下さい。
	<p>農業用飼料等として使用しているため、現状のままで良い.....46件 (40.7%)</p> <p>農業用飼料等として使用しているが、新エネルギー資源として協力しても良い.....38件 (33.6%)</p> <p>発生・処理に困っているため、新エネルギー資源としての活用に協力しても良い.....27件 (23.9%)</p> <p>発生・処理に困っているが、新エネルギー資源としての活用に協力する意思はない.....2件 (1.8%)</p> <p>無回答.....0件 (0.0%)</p> <p>合計.....113件 (100.0%)</p>

問 12 本市の新エネルギー導入施策、省エネルギー推進施策、地球温暖化対策等に関し、あなたのご意見・ご要望・アイデア等があればご自由に記入して下さい。

衛生処理組合の熱エネルギーがもったいないです。保養施設等に利用できればと思います。

今度新築の保原小学校は、他の市町村のモデルになる様、先がけて色々な省エネの機器を利用して欲しいです。

資源ゴミ重いものもあり月1回のごみ収集日にもっていくのが負担 回収してくれるとうれしい

新エネルギーを導入したことにより、経費削減することが実現できた場合、税金を減らしてくれるなど、住民への還元をしてほしい。税金を減らすというのがむずかしければ、もっと節約できた税金を有効に活用できるようにお願いしたい。

何をやっても地球温暖化は止まらないのだから、無駄な金は使わないでほしい。

朝夕の通勤ラッシュの為に車が走らずに使用するガソリンの量はバカにできないと思います。役所をはじめ企業も合わせた時差通勤をすれば、ムダに消費するガソリンを節約できるはず。又、右折レーンのない交差点もムダを助長しています。又道路にある交通安全や犯罪防止の看板、路肩の雑木、旗なども円滑な交通を防いでガソリンのムダになっています。改善を望みます

防犯灯などの外灯はソーラータイプのもの又は、省エネタイプ(LED)などに今後取りかえていく方向で検討していただきたい。

世界中で温暖化がさわがれており、自分達が出来ることは、協力したいと思っております。まずは自分の足元から・・・。

税金を使うのであれば、10年後、20年後のメンテナンス費用、運営会社の人件費等考えた上で導入してほしい、又これに関連した天下り会社等を作らないでほしい。先に導入済の市町村の失敗例を学んでほしい、役所の人間は良い所しか話さない、悪い所もたくさんあります。

一般家庭のゴミの活用が出来ないかと思っている。生ゴミ、燃えるゴミ

森林及び河川全般の資源は自然を守る上でそのままにし、太陽光エネルギーが一般的に導入しやすいのではないのでしょうか。できれば将来市全戸導入が目標(無理でしょうか?)

表向き、立てまえ、パフォーマンス的に環境系の施策をうつのは、やめて下さい。

個人の住宅新築に際して、ソーラーパネルの補助をしていただきたいです。市役所本庁舎をできるだけソーラーパネルなど、“新エネルギー”を使用できるように改善する...etc

太陽光発電や風力発電の設置費がとて高く、国や市での補助金が少ないのもっと購入しやすい様検討してもらいたいです。

今後、石油製品の使用は、減らさざるを得ないと思います。新しいエネルギー使用への転換は、必要と考えますか?景気の低迷や円高、失業等の問題が有る事など早急に改善してもらい、今も実施されていますが、購入に対して高額のため、一定の補助制度の継続と、もっと安く購入出来る商品の開発を望みます。

2010年の異状気象から、早急に脱却するため、新エネルギー導入等の施策を検討すべきだと思慮いたします。

地球温暖化対策 アスファルトの道路を水に通す物へ変えていく。水田を増やす。小・中・高と定期的に木を植える時間を作る。

確かに将来のことを考えてみれば温暖化対策など市ぐるみで取りくまなければならないと思いますが、それより今の経済状況では取りくむべきことは他にあるのではないのでしょうか・・・?

高齢者が多い伊達市は生活するだけで大変な人たちがたくさんいます。そこに新エネルギーを導入しなさい、と言われてもみんな賛成しません。助成制度を充実・周知させたほうが良いと思います。一番心配なのは、新エネルギー発電を始めた場合、電気を各家庭に供給します、となった時に、市街地の家庭のみたくさん電気が行き、山奥に住んでいる人には行かない、ということにはなりませんよね?税金で金をとっておきながら、保原だけ栄え、霊山や月舘には目が行っていないということだけにはしないでください。

建設中、建設予定の公共施設には新エネルギーを導入すべき。特に小学校では、児童らの学習にも役立てて欲しいので、積極的に行なって欲しい。

協力した家庭にはエコポイント制度など特徴があるとよい。

太陽光発電等を家庭に推進し、消費電力は各家でまかなうようにする。節電方法をPRする。過剰包装の見直しを企業と消費者にPRすべし。使い捨てを見直し、物は修理して使用する技術をおしえる。

新エネルギーの導入も省エネルギー推進も大事なことでありますが出来ることは自分たちの「人的エネルギー」でというひとりひとりの積極的行動もだいじなのではないでしょうか、とくに公共施設において

農業に使用した廃ビニールなどを利用した発電など

自転車を利用しやすく、電車・バスに自転車ごと乗れる 自転車道の整備 電気自転車の導入促進 イベント、等

太陽光発電は多くの方が考えているのではないのでしょうか。各家庭で石油等の暖房に変われば、と思います。

これから先、太陽エネルギーを色々な面で利用すべきである。

交通の便が悪く

この不景気でどの家庭もお金が無いと思う。一般家庭で自費にて省エネ、新エネ設備の導入は厳しいだろうから、希望者をつのり抽選でモニターを決め、当選した家庭に市から無料で設備を寄贈してはどうでしょうか。まず使ってみたり、使っているところを見ないと普及はしないと思います。

簡単にできるものは協力したい

・問 10 で書いた市営住宅等の建設をして下さい。私もそういうところに入りたい。・今後、ますます発展途上国の CO₂ 排出が増えていく中で、私自身の CO₂ 排出も省エネをどうしていったらいいか真剣に考えていた所で、私達が出来たことは、問にあがっていた事をきちんと行う事だと思います。行動を起こすときは、しっかりしたリーダーの存在がいるのか、リーダーがきちんとひっぱっていて、自分達は、いいものを行っているという強い心を職員が思っているのか、リーダーの方が大切です。企画部の方を始め、伊達市の皆様近隣の郡・村・県に影響をおよぼし、協力し合えるよう・行動をしていただきたい。節に願います。

新エネルギーの事が良く理解できないので今の所は特になしです。

公共交通機関の利用が挙げられるが、マイカーがここまで普及してしまったので、なかなかと思う。ガソリンが 1ℓ=500円ぐらいになったら、利用者、大幅アップ。

助成制度

ソーラーパネルなど学校に設置して、冷・暖房に活用し、授業に集中できる環境作りをしてほしいです。今年のような猛暑や、これからの寒季節は学生にとって席に座っているだけでも大変です。市役所の方も真夏、真冬の日でもいいですからエアコンを使用しないで仕事をして下さい。辛さが分かるはずですよ。

1人1人の自覚、小さな節約が大切だと思います。もっと自然（緑化活動）を大切にする施策が重要です。伊達市は環境を破かいしている政策です。（農業を大切にすれば環境がよくなる）

総合的な「省エネ」の政策を実施してほしい。風力・太陽光など団地等で推進してほしい（省エネ団地など）

経費節減、有効性、長期的な視野を持ってとりくんでほしい

- ・水道料金を安くしてほしい。（値上げ幅が大きいため）
- ・下水道の利用者メリットもない様に思われるので、利用者負担はおかしいのでは？

新築住宅（工場含む）の雨水利用義務化

マスメディアでの宣伝をもっとした方がいい。みなさんにわからせるべき。

全国の新エネルギー導入の成功例等の紹介

公用車が多い。公共交通を使用するように（特に保原、梁川間は）

やはり無限にある水、風力、太陽エネルギーを推進して下さい。

市内で使用される電力すべてをクリーンエネルギーでまかなえるようにしてほしい。

地球温暖化についてはテレビ等を見て、大変な事が起こっていると思っています。自分が不勉強なのかもしれませんが、では具体的にどうすればいいのか節約等しか今の所わかりません。でもそれすらも考えていない人が回りに沢山います。まず小さなことからでも市民全員の意識向上をはかって下さい。少しでもできる事をやっというと考えています。

太陽光発電を入れないと電気代が上がるのはおかしいと思います。

新エネルギーにたいして助成をだすべきだ。よそではだしている。太陽光

一番良い方法を見極めて取組みしてほしい。

伊達市は、山が多いので、山の南側斜面を使って、太陽光発電を（パネルを使って）行ってほしい。大型のバッテリーに、電気をためて、一年中、使えるようにして下さい。（風力発電は、年間通じて無理。）

今後の施策に期待しています。出来るだけ協力します。

各家庭に負担がないようにしてくれるのであれば積極的に参加したい。

関わる人・物・全てを、多勢にする事。

太陽光発電や風力発電、水力発電等、なるべく自然の動力を利用し、なおかつ観光名所にもなるような施設が増えれば一石二鳥だと思う。

原子力エネルギーや電気にたよる生活から、自然をいかした生活にかえたほうがよい。伊達市、全体がそういうとり組みをしてみんなが幸せに暮らせるような市になるように協力したいです。

積極的に協力したい。

太陽光パネルの前に道路整備が先ではないでしょうか？最近職員の方々の態度が悪いとか前とは変わった、悪くなったと話しをききます。身近に困ったことのほうが多いような・・・市民の理解が得られればよいですね。

是非、この企画が、現実のものになるよう期待します。

問 13 平成 21 年度（平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日）におけるご家庭で使用されたエネルギーの量について、およその「年間の使用量」または「年間の料金」をご記入ください。

（省略）

5-2 事業者アンケート調査結果

問 1	<p>地球温暖化は気候の変化をもたらす、動植物の生息・生育環境の変化・消滅、低地の水没等自然環境の変化をもたらします。これは、国土保全、農林水産業、人の健康、観光産業にも大きな影響を与えます。</p> <p>あなたは、地球温暖化問題について、どのようにお考えですか。</p> <p>あてはまるもの1つに を付けて下さい。</p>																											
<table border="0"> <tbody> <tr> <td>非常に関心がある.....</td> <td>55件</td> <td>(29.7%)</td> </tr> <tr> <td>関心がある.....</td> <td>116件</td> <td>(62.7%)</td> </tr> <tr> <td>あまり関心が無い.....</td> <td>8件</td> <td>(4.3%)</td> </tr> <tr> <td>関心が無い.....</td> <td>1件</td> <td>(0.5%)</td> </tr> <tr> <td>無回答.....</td> <td>5件</td> <td>(2.7%)</td> </tr> <tr> <td>合計.....</td> <td>185件</td> <td>(100.0%)</td> </tr> </tbody> </table>		非常に関心がある.....	55件	(29.7%)	関心がある.....	116件	(62.7%)	あまり関心が無い.....	8件	(4.3%)	関心が無い.....	1件	(0.5%)	無回答.....	5件	(2.7%)	合計.....	185件	(100.0%)									
非常に関心がある.....	55件	(29.7%)																										
関心がある.....	116件	(62.7%)																										
あまり関心が無い.....	8件	(4.3%)																										
関心が無い.....	1件	(0.5%)																										
無回答.....	5件	(2.7%)																										
合計.....	185件	(100.0%)																										
問 2	<p>地球温暖化は、石油や石炭などの化石燃料を燃やしたとき等に発生する、二酸化炭素やメタン等の温室効果ガス排出量の増加が大きな原因といわれ、日本はエネルギー供給の約8割を石油や石炭などの化石燃料に依存しています。</p> <p>また日本は、化石燃料のほとんどを海外からの輸入に依存しており、化石燃料価格の動向が国内経済に大きな影響を与えるなど、非常に脆弱なエネルギー需給体制にあるといえます。</p> <p>この現状について、あなたの意見に近いもの1つに を付けて下さい。</p>																											
<table border="0"> <tbody> <tr> <td>これまでどおり海外の化石燃料に依存した体制で構わない.....</td> <td>3件</td> <td>(1.6%)</td> </tr> <tr> <td>価格の最も安いエネルギーを中心に使用すべきである.....</td> <td>27件</td> <td>(14.6%)</td> </tr> <tr> <td>原子力エネルギーを中心に使用すべきである.....</td> <td>38件</td> <td>(20.5%)</td> </tr> <tr> <td>多少コストが高くても環境にやさしいエネルギーを中心に使用すべきである.....</td> <td>102件</td> <td>(55.1%)</td> </tr> <tr> <td>無回答.....</td> <td>15件</td> <td>(8.1%)</td> </tr> <tr> <td>合計.....</td> <td>185件</td> <td>(100.0%)</td> </tr> </tbody> </table>		これまでどおり海外の化石燃料に依存した体制で構わない.....	3件	(1.6%)	価格の最も安いエネルギーを中心に使用すべきである.....	27件	(14.6%)	原子力エネルギーを中心に使用すべきである.....	38件	(20.5%)	多少コストが高くても環境にやさしいエネルギーを中心に使用すべきである.....	102件	(55.1%)	無回答.....	15件	(8.1%)	合計.....	185件	(100.0%)									
これまでどおり海外の化石燃料に依存した体制で構わない.....	3件	(1.6%)																										
価格の最も安いエネルギーを中心に使用すべきである.....	27件	(14.6%)																										
原子力エネルギーを中心に使用すべきである.....	38件	(20.5%)																										
多少コストが高くても環境にやさしいエネルギーを中心に使用すべきである.....	102件	(55.1%)																										
無回答.....	15件	(8.1%)																										
合計.....	185件	(100.0%)																										
問 3	<p>以下に示すエネルギーのうち、貴事業所において使用しているもの全てについて 印をつけてください。</p>																											
<table border="0"> <tbody> <tr> <td>電気.....</td> <td>178件</td> <td>(96.2%)</td> </tr> <tr> <td>LPガス.....</td> <td>132件</td> <td>(71.4%)</td> </tr> <tr> <td>灯油.....</td> <td>155件</td> <td>(83.8%)</td> </tr> <tr> <td>軽油.....</td> <td>105件</td> <td>(56.8%)</td> </tr> <tr> <td>ガソリン.....</td> <td>150件</td> <td>(81.1%)</td> </tr> <tr> <td>A重油.....</td> <td>14件</td> <td>(7.6%)</td> </tr> <tr> <td>C重油.....</td> <td>0件</td> <td>(0.0%)</td> </tr> <tr> <td>薪.....</td> <td>10件</td> <td>(5.4%)</td> </tr> <tr> <td>その他.....</td> <td>0件</td> <td>(0.0%)</td> </tr> </tbody> </table>		電気.....	178件	(96.2%)	LPガス.....	132件	(71.4%)	灯油.....	155件	(83.8%)	軽油.....	105件	(56.8%)	ガソリン.....	150件	(81.1%)	A重油.....	14件	(7.6%)	C重油.....	0件	(0.0%)	薪.....	10件	(5.4%)	その他.....	0件	(0.0%)
電気.....	178件	(96.2%)																										
LPガス.....	132件	(71.4%)																										
灯油.....	155件	(83.8%)																										
軽油.....	105件	(56.8%)																										
ガソリン.....	150件	(81.1%)																										
A重油.....	14件	(7.6%)																										
C重油.....	0件	(0.0%)																										
薪.....	10件	(5.4%)																										
その他.....	0件	(0.0%)																										
<p>注1：有効回答数 185件</p> <p>注2：複数回答可としているため合計は有効回答数と合わない。</p> <p style="text-align: right;">有効回答数に対する割合</p>																												
問 4	<p>貴事業所において、使用しているエネルギー（電気・ガス・ガソリン・灯油・重油・軽油・その他）の量を把握していますか。</p>																											
<table border="0"> <tbody> <tr> <td>すべてのエネルギーについて使用量を把握している.....</td> <td>34件</td> <td>(18.4%)</td> </tr> <tr> <td>一部のエネルギーについて使用量を把握している.....</td> <td>32件</td> <td>(17.3%)</td> </tr> <tr> <td>把握していない.....</td> <td>93件</td> <td>(50.3%)</td> </tr> <tr> <td>無回答.....</td> <td>26件</td> <td>(14.1%)</td> </tr> <tr> <td>合計.....</td> <td>185件</td> <td>(100.0%)</td> </tr> </tbody> </table>		すべてのエネルギーについて使用量を把握している.....	34件	(18.4%)	一部のエネルギーについて使用量を把握している.....	32件	(17.3%)	把握していない.....	93件	(50.3%)	無回答.....	26件	(14.1%)	合計.....	185件	(100.0%)												
すべてのエネルギーについて使用量を把握している.....	34件	(18.4%)																										
一部のエネルギーについて使用量を把握している.....	32件	(17.3%)																										
把握していない.....	93件	(50.3%)																										
無回答.....	26件	(14.1%)																										
合計.....	185件	(100.0%)																										
問 5	<p>問4で、「1.全てのエネルギーについて使用量を把握している」、「2.一部のエネルギーについて使用量を把握している」と回答された事業所にお伺いします。</p> <p>平成21年度におけるエネルギー使用量について、記入して下さい。</p> <p>(省略)</p>																											

問 6 事業所における省エネルギー行動は、電気料金・ガス料金等の節約だけでなく、石油や石炭などの化石燃料の消費を減らし、地球温暖化の防止に寄与します。
 下表に示した省エネルギー行動について、以下の記入方法を参考に、貴事業所における現在の取組と今後の考えについてご記入下さい。

<現在の取組み>

省エネルギー行動	回答者数	取組んでいる		取組んでいない		該当なし		無回答	
		件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)
1 使わないOA機器等のスイッチは、こまめに消している。	185	127	(68.6%)	34	(18.4%)	0	(0.0%)	24	(13.0%)
2 使用済みのOA文具や封筒など、まだ使えるものは再利用している。	185	152	(82.2%)	16	(8.6%)	0	(0.0%)	17	(9.2%)
3 カーテンやブラインドを上手に利用し、冷暖房効果を高めるよう心がけている。	185	128	(69.2%)	25	(13.5%)	0	(0.0%)	32	(17.3%)
4 事業所から出る廃棄物は、分別排出やリサイクルを徹底している。	185	139	(75.1%)	22	(11.9%)	0	(0.0%)	24	(13.0%)
5 事務用品は、エコマーク商品等環境に配慮した物品を購入している。	185	63	(34.1%)	85	(45.9%)	0	(0.0%)	37	(20.0%)
6 ミスコピー用紙を再利用するなど、紙の使用量削減に努めている。	185	157	(84.9%)	14	(7.6%)	0	(0.0%)	14	(7.6%)
7 従業員のマイカー通勤を抑制している。	185	20	(10.8%)	102	(55.1%)	0	(0.0%)	63	(34.1%)
8 OA機器を購入する際は、価格よりも省エネ性能を重視している。	185	127	(68.6%)	34	(18.4%)	0	(0.0%)	24	(13.0%)
9 社用車にクリーンエネルギー自動車を導入している。	185	127	(68.6%)	34	(18.4%)	0	(0.0%)	24	(13.0%)
10 物流システムの効率化を図っている。	185	65	(35.1%)	38	(20.5%)	0	(0.0%)	82	(44.3%)
11 社員に対する環境教育を徹底している。	185	40	(21.6%)	84	(45.4%)	0	(0.0%)	61	(33.0%)
12 梱包・包装の簡素化を心がけている。	185	81	(43.8%)	25	(13.5%)	0	(0.0%)	79	(42.7%)
13 クールビズ、ウォームビズに取り組んでいる。	185	87	(47.0%)	39	(21.1%)	0	(0.0%)	59	(31.9%)
14 エアコンの設定温度は冷房28 以上、暖房20 以下にしている。	185	100	(54.1%)	57	(30.8%)	0	(0.0%)	28	(15.1%)
15 ノー残業デーの設定や一斉退社など、エネルギー使用を合理化している。	185	54	(29.2%)	60	(32.4%)	0	(0.0%)	71	(38.4%)
16 定期的に事業所の電気設備をメンテナンスし、機器効率の低下を防いでいる。	185	69	(37.3%)	70	(37.8%)	0	(0.0%)	46	(24.9%)

問6 <今後の予定>										
省エネルギー行動		回答者数	取組んでいく		取組む予定なし		該当なし		無回答	
			件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)
1	使わないOA機器等のスイッチは、こまめに消している。	185	83	(44.9%)	6	(3.2%)	0	(0.0%)	96	(51.9%)
2	使用済みのOA文具や封筒など、まだ使えるものは再利用している。	185	80	(43.2%)	5	(2.7%)	0	(0.0%)	100	(54.1%)
3	カーテンやブラインドを上手に利用し、冷暖房効果を高めるよう心がけている。	185	84	(45.4%)	4	(2.2%)	0	(0.0%)	97	(52.4%)
4	事業所から出る廃棄物は、分別排出やリサイクルを徹底している。	185	91	(49.2%)	4	(2.2%)	0	(0.0%)	90	(48.6%)
5	事務用品は、エコマーク商品等環境に配慮した物品を購入している。	185	103	(55.7%)	15	(8.1%)	0	(0.0%)	67	(36.2%)
6	ミスコピー用紙を再利用するなど、紙の使用量削減に努めている。	185	76	(41.1%)	4	(2.2%)	0	(0.0%)	105	(56.8%)
7	従業員のマイカー通勤を抑制している。	185	35	(18.9%)	72	(38.9%)	0	(0.0%)	78	(42.2%)
8	OA機器を購入する際は、価格よりも省エネ性能を重視している。	185	78	(42.2%)	34	(18.4%)	0	(0.0%)	73	(39.5%)
9	社用車にクリーンエネルギー自動車を導入している。	185	75	(40.5%)	50	(27.0%)	0	(0.0%)	60	(32.4%)
10	物流システムの効率化を図っている。	185	56	(30.3%)	15	(8.1%)	0	(0.0%)	114	(61.6%)
11	社員に対する環境教育を徹底している。	185	85	(45.9%)	27	(14.6%)	0	(0.0%)	73	(39.5%)
12	梱包・包装の簡素化を心がけている。	185	59	(31.9%)	9	(4.9%)	0	(0.0%)	117	(63.2%)
13	クールビズ、ウォームビズに取り組んでいる。	185	65	(35.1%)	17	(9.2%)	0	(0.0%)	103	(55.7%)
14	エアコンの設定温度は冷房28以上、暖房20以下にしている。	185	87	(47.0%)	20	(10.8%)	0	(0.0%)	78	(42.2%)
15	ノー残業デーの設定や一斉退社など、エネルギー使用を合理化している。	185	64	(34.6%)	30	(16.2%)	0	(0.0%)	91	(49.2%)
16	定期的に事業所の電気設備をメンテナンスし、機器効率の低下を防いでいる。	185	88	(47.6%)	19	(10.3%)	0	(0.0%)	78	(42.2%)

問7 エネルギーのうち、「技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面から普及が十分でないもので、石油に代わるエネルギーの導入を図るために特に必要なもの」が“新エネルギー”として、国により政策的に指定されています。

貴事業所における新エネルギー導入状況について、「現在の状況」及び「今後の予定」について、それぞれあてはまるものに1つずつを付けて下さい。

<現在の状況>

新エネルギー		回答者数	導入している		検討した が、導入し た事がない		検討した ことは		無回答	
			件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)
1	太陽光発電	185	5	(2.7%)	43	(23.2%)	124	(67.0%)	13	(7.0%)
2	太陽熱利用 (給湯器、暖房器)	185	9	(4.9%)	22	(11.9%)	141	(76.2%)	13	(7.0%)
3	風力発電	185	0	(0.0%)	4	(2.2%)	163	(88.1%)	18	(9.7%)
4	クリーンエネルギー自動車	185	25	(13.5%)	36	(19.5%)	105	(56.8%)	19	(10.3%)
5	ペレットストーブ	185	1	(0.5%)	10	(5.4%)	157	(84.9%)	17	(9.2%)
6	薪ストーブ	185	5	(2.7%)	12	(6.5%)	151	(81.6%)	17	(9.2%)
7	バイオマスボイラー (ペレット、チップ)	185	1	(0.5%)	1	(0.5%)	166	(89.7%)	17	(9.2%)
8	バイオディーゼル燃料	185	0	(0.0%)	9	(4.9%)	158	(85.4%)	18	(9.7%)
9	バイオエタノールガソリン (E3ガソリン)	185	1	(0.5%)	10	(5.4%)	158	(85.4%)	16	(8.6%)
10	中小水力発電	185	0	(0.0%)	2	(1.1%)	163	(88.1%)	20	(10.8%)

問 7

<今後の予定>

新エネルギー		回答者数	計画的に導入を		検討を進めたい		無導入する予定は		無回答	
			件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)
1	太陽光発電	185	2	(1.1%)	45	(24.3%)	118	(63.8%)	20	(10.8%)
2	太陽熱利用 (給湯器、暖房器)	185	1	(0.5%)	39	(21.1%)	120	(64.9%)	25	(13.5%)
3	風力発電	185	0	(0.0%)	5	(2.7%)	158	(85.4%)	22	(11.9%)
4	クリーンエネルギー自動車	185	12	(6.5%)	61	(33.0%)	80	(43.2%)	32	(17.3%)
5	ペレットストーブ	185	1	(0.5%)	10	(5.4%)	151	(81.6%)	23	(12.4%)
6	薪ストーブ	185	1	(0.5%)	15	(8.1%)	143	(77.3%)	26	(14.1%)
7	バイオマスボイラー (ペレット、チップ)	185	0	(0.0%)	7	(3.8%)	155	(83.8%)	23	(12.4%)
8	バイオディーゼル燃料	185	0	(0.0%)	18	(9.7%)	144	(77.8%)	23	(12.4%)
9	バイオエタノールガソリン (E3ガソリン)	185	0	(0.0%)	20	(10.8%)	142	(76.8%)	23	(12.4%)
10	中小水力発電	185	0	(0.0%)	3	(1.6%)	157	(84.9%)	25	(13.5%)

問 8 問 7において、「検討したことがあるが、導入しなかった。」を1つでも選ばれた方にお伺いします。導入を見送った理由について記入して下さい。

導入コストに対するメリットが得られないため	51件	(27.6%)
設置スペースが無いため	13件	(7.0%)
機器等の信頼性にかけるため	6件	(3.2%)
利用できる熱・電力が不十分(不安定)	4件	(2.2%)
その他	3件	(1.6%)
無回答	108件	(58.4%)
合計	185件	(100.0%)

問 9	問 7 で、現在新エネルギーを導入している事業所、今後の予定として、具体的に計画している、あるいは導入に向けた検討を進めたいと回答した事業所にお伺いします。 新エネルギーを導入した（導入する、導入したい）最大の理由は何ですか。 あてはまるもの 1 つに を付けて下さい。																		
	<table border="0"> <tr> <td>光熱費について経済的なメリットが得られる.....</td> <td>35 件</td> <td>(18.9%)</td> </tr> <tr> <td>環境保全に貢献できる.....</td> <td>49 件</td> <td>(26.5%)</td> </tr> <tr> <td>会社の P R になる.....</td> <td>2 件</td> <td>(1.1%)</td> </tr> <tr> <td>その他.....</td> <td>1 件</td> <td>(0.5%)</td> </tr> <tr> <td>無回答.....</td> <td>98 件</td> <td>(53.0%)</td> </tr> <tr> <td>合計.....</td> <td>185 件</td> <td>(100.0%)</td> </tr> </table>	光熱費について経済的なメリットが得られる.....	35 件	(18.9%)	環境保全に貢献できる.....	49 件	(26.5%)	会社の P R になる.....	2 件	(1.1%)	その他.....	1 件	(0.5%)	無回答.....	98 件	(53.0%)	合計.....	185 件	(100.0%)
光熱費について経済的なメリットが得られる.....	35 件	(18.9%)																	
環境保全に貢献できる.....	49 件	(26.5%)																	
会社の P R になる.....	2 件	(1.1%)																	
その他.....	1 件	(0.5%)																	
無回答.....	98 件	(53.0%)																	
合計.....	185 件	(100.0%)																	

問 10	新エネルギーの導入に関して、市に期待する施策について、貴事業所の考えに近いものに 3 つまで を付けて下さい。(は 3 つまで)																											
	<table border="0"> <tr> <td>新エネルギーや省エネルギーに関する積極的な情報提供.....</td> <td>68 件</td> <td>(36.8%)</td> </tr> <tr> <td>事業者がエネルギー使用量や CO₂ 排出量に応じて 新エネルギー導入に一定の責任を果たす仕組みづくり.....</td> <td>23 件</td> <td>(12.4%)</td> </tr> <tr> <td>事業者への新エネルギー導入を促進するための規制緩和.....</td> <td>30 件</td> <td>(16.2%)</td> </tr> <tr> <td>事業者への新エネルギー導入を促進するための規制強化.....</td> <td>2 件</td> <td>(1.1%)</td> </tr> <tr> <td>事業者の新エネルギー導入に際しての助成制度の充実.....</td> <td>116 件</td> <td>(62.7%)</td> </tr> <tr> <td>新エネルギーを導入した事業者に対する優遇措置.....</td> <td>88 件</td> <td>(47.6%)</td> </tr> <tr> <td>新エネルギーや省エネルギーに関する相談窓口等の設置.....</td> <td>38 件</td> <td>(20.5%)</td> </tr> <tr> <td>事業者に対する環境教育・エネルギー教育の充実.....</td> <td>24 件</td> <td>(13.0%)</td> </tr> <tr> <td>その他(市に賦存する各種エネルギー源の利活用例を具体的に例示推奨してほしい).....</td> <td>1 件</td> <td>(0.5%)</td> </tr> </table> <p>注 1：有効回答数 185 件 注 2：複数回答可としているため合計は有効回答数と合わない。</p> <p style="text-align: right;">有効回答数に 対する割合</p>	新エネルギーや省エネルギーに関する積極的な情報提供.....	68 件	(36.8%)	事業者がエネルギー使用量や CO ₂ 排出量に応じて 新エネルギー導入に一定の責任を果たす仕組みづくり.....	23 件	(12.4%)	事業者への新エネルギー導入を促進するための規制緩和.....	30 件	(16.2%)	事業者への新エネルギー導入を促進するための規制強化.....	2 件	(1.1%)	事業者の新エネルギー導入に際しての助成制度の充実.....	116 件	(62.7%)	新エネルギーを導入した事業者に対する優遇措置.....	88 件	(47.6%)	新エネルギーや省エネルギーに関する相談窓口等の設置.....	38 件	(20.5%)	事業者に対する環境教育・エネルギー教育の充実.....	24 件	(13.0%)	その他(市に賦存する各種エネルギー源の利活用例を具体的に例示推奨してほしい).....	1 件	(0.5%)
新エネルギーや省エネルギーに関する積極的な情報提供.....	68 件	(36.8%)																										
事業者がエネルギー使用量や CO ₂ 排出量に応じて 新エネルギー導入に一定の責任を果たす仕組みづくり.....	23 件	(12.4%)																										
事業者への新エネルギー導入を促進するための規制緩和.....	30 件	(16.2%)																										
事業者への新エネルギー導入を促進するための規制強化.....	2 件	(1.1%)																										
事業者の新エネルギー導入に際しての助成制度の充実.....	116 件	(62.7%)																										
新エネルギーを導入した事業者に対する優遇措置.....	88 件	(47.6%)																										
新エネルギーや省エネルギーに関する相談窓口等の設置.....	38 件	(20.5%)																										
事業者に対する環境教育・エネルギー教育の充実.....	24 件	(13.0%)																										
その他(市に賦存する各種エネルギー源の利活用例を具体的に例示推奨してほしい).....	1 件	(0.5%)																										

問 11	近年、新エネルギーの利用に関し、市民（企業市民としての事業者含む）が共同出資して風力発電施設や太陽光発電施設を設置して売電したり、新エネルギー発電等を推進するための基金に募金するといった取組みが全国各地で始められています。 このような市民レベルの取組みに関し、貴事業所の考えに最も近いもの 1 つに を付けて下さい。																					
	<table border="0"> <tr> <td>是非参加してみたい.....</td> <td>12 件</td> <td>(6.5%)</td> </tr> <tr> <td>どちらかというに参加してみたい.....</td> <td>80 件</td> <td>(43.2%)</td> </tr> <tr> <td>あまり参加したくない.....</td> <td>75 件</td> <td>(40.5%)</td> </tr> <tr> <td>参加したくない.....</td> <td>0 件</td> <td>(0.0%)</td> </tr> <tr> <td>その他.....</td> <td>6 件</td> <td>(3.2%)</td> </tr> <tr> <td>無回答.....</td> <td>12 件</td> <td>(6.5%)</td> </tr> <tr> <td>合計.....</td> <td>185 件</td> <td>(100.0%)</td> </tr> </table>	是非参加してみたい.....	12 件	(6.5%)	どちらかというに参加してみたい.....	80 件	(43.2%)	あまり参加したくない.....	75 件	(40.5%)	参加したくない.....	0 件	(0.0%)	その他.....	6 件	(3.2%)	無回答.....	12 件	(6.5%)	合計.....	185 件	(100.0%)
是非参加してみたい.....	12 件	(6.5%)																				
どちらかというに参加してみたい.....	80 件	(43.2%)																				
あまり参加したくない.....	75 件	(40.5%)																				
参加したくない.....	0 件	(0.0%)																				
その他.....	6 件	(3.2%)																				
無回答.....	12 件	(6.5%)																				
合計.....	185 件	(100.0%)																				

問 12	現在、国においては、事業者の自主的・積極的な取組を促進し、効率的かつ確実に温室効果ガス排出量削減を進める「自主参加型国内排出量取引制度」を実施しています。 この制度に参加する事業者は、自主的な省エネ改修費用に対して助成が行われるなどの措置が講じられています。 このような取組について、貴事業所の考えに最も近いもの 1 つに を付けて下さい。															
	<table border="0"> <tr> <td>興味がある.....</td> <td>86 件</td> <td>(46.5%)</td> </tr> <tr> <td>興味がない.....</td> <td>64 件</td> <td>(34.6%)</td> </tr> <tr> <td>その他.....</td> <td>14 件</td> <td>(7.6%)</td> </tr> <tr> <td>無回答.....</td> <td>21 件</td> <td>(11.4%)</td> </tr> <tr> <td>合計.....</td> <td>185 件</td> <td>(100.0%)</td> </tr> </table>	興味がある.....	86 件	(46.5%)	興味がない.....	64 件	(34.6%)	その他.....	14 件	(7.6%)	無回答.....	21 件	(11.4%)	合計.....	185 件	(100.0%)
興味がある.....	86 件	(46.5%)														
興味がない.....	64 件	(34.6%)														
その他.....	14 件	(7.6%)														
無回答.....	21 件	(11.4%)														
合計.....	185 件	(100.0%)														

問 13

新エネルギー、省エネルギー、地球温暖化対策等に関し、ご意見があればご自由に記入して下さい。

サービス業なので、あまりケチケチした接客は出来ないが、国をあげて皆がエコしており、サービス業でもエコすることがケチというイメージでなくなれば、新エネルギーなど、エコにとりくめる余地が出るかも。

導入コストにみあうような新エネルギーの技術革新が進むことをいのる

事業所の分別ゴミについて 積極的に取り組みたいとは考えているのですが、回収を業者に依頼している現状だと、とても家庭用のゴミ分別まではいかず、問題を感じています。各事業所のゴミも分別回収できるシステムを進めるべきだと思います。

費用対効果のバランスが現時点では著しく悪いように思います。

事業の性格上、特にエネルギーについては安定供給して頂かななくてはならず、その面で不安に思います。

共同出資によるメガソーラーや風力発電が進んでおられるようですが、個人設置よりも共同設置により供給された方が効率的では？と思っています。個人のエネルギー発電や売電等の推進や補助（税金の投入）は反対です。趣味の範囲で良いです。新エネルギー問題は国で。

他市町において家庭用太陽光発電システム設置に補助金を出している所があるが、当市においてそのような検討はなされていますか？促進のためには大きな施策となるとおもいますが・・・。

新エネルギー、省エネルギー、地球温暖化対策に関しては、大きな関心があります。しかしながら、会社をとりまく経済状況が悪化の一途をたどっている現状では、優先順位の1番ではないので、その辺が改善されないと本当の意味での取り組みは後回しにならざるを得ません。

将来老朽化交換する時、廃棄工事費用がどのくらいかかるのか心配があります。

新エネルギー等の積極推進は理解できるが、景気回復が進んでない現状では費用対効果の面で決断できないのが実態ではないのか。行政等の助成・優遇対策等メリットを示すことが必要と思われる。

福島県及び伊達市の場合、地球温暖化への取り組みは具体性に欠け遅すぎる感があります。私たちの工場では従業員に何をどのようにすれば、どれだけのCO2を削減できるのか、資料を配布して協力をお願いしています。又、各自の目標に対してどれだけ達成されたのか調査、報告するようにしています。資料を同封しましたので参考にしてください。

新エネルギー、省エネルギー、導入の際の助成制度の充実をお願いしたいと思います。

木炭の活用を促進すべきである。例 風呂用ボイラ炊飯器等の機械を研究し実用化すること。

・新エネルギーの開発は重要なことだと考えています。太陽光・風力エネルギーが一番身近で、増やしていくべきだと思います。

・各個人がもっとシンプルな生活を心がけること、初めからゴミになるような石油で作る商品は作らないようにする。
・物を大切に使う...もったいないの心を広めていくこと小さな事から始めないと大きな成果はあがらないと思います。

屋根にペンキを塗ったら太陽光発電が完成な～んて、夢の様な話しがあつたらいいナ...

地球温暖化対策には興味はありますが企業の大きさ並びに経費対効果が一番気になり、積極的な取組が出来ない現況です。

「風力」又は「太陽熱」を利用が良いと思っておりますが、しかし諸経費が「ばくだい」にかかると予想しますのでそれをどうするか

自らできることに心がけて実践しています。職員一人ひとりの意識を高め先ずは節電をしています。

周辺で実施に至っている企業が少ないので、内容がよく分らないが、TV新聞などの報道としては、多少知っている。コストと環境保全をうまくバランスとることは相当難しい。

過去に太陽熱利用の給湯ソーラーが出回ったが、メンテナンス・アフター等の問題で普及にかけりが生じ現在使用している家庭もごくわずかな状態である。しかし、簡易で低価格の設備のソーラーは現在も一般家庭で使用されていて長年使用している家庭は給湯に対してのメリットが多いため、大変喜ばれている。事業所に限らず、給湯暖房に関して消費者の多い一般家庭にもう一度エネルギーの一つとして情報提供をし、普及させたい。参考（別紙）2枚

巻末資料6 賦存量推計の前提条件

6-1 太陽エネルギー

(1)太陽光発電

1 基あたりの期待可採量

$$\begin{aligned} \text{期待可採量} &= \text{太陽光パネル発電出力} \times \text{パネル面積} \times \text{単位面積あたりの日射量} \times \text{年間日数} \times \text{補正係数} \\ &= \underline{3,117\text{kWh}} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{1 基あたりの原油換算量} &= \text{期待可採量} \times \text{発熱量} \times \text{原油換算係数} \\ &= 800 \text{ L} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{1 基あたりの CO}_2 \text{削減効果} &= \text{期待可採量} \times \text{CO}_2 \text{排出係数} \\ &= 1,459 \text{ kg-CO}_2/\text{年} \end{aligned}$$

資料表- 14 太陽光発電の期待可採量推計

変数	数量	単位	備考
太陽光パネル発電出力（家庭用）	4	kW	新エネルギーガイドブック
パネル面積	9	m ² /kWh	新エネルギーガイドブック
単位面積あたりの日射量	3.65	kWh/m ² ・日	METPV
年間日数	365	日/年	-
補正係数	0.065	-	新エネルギーガイドブック
発熱量	9.97	MJ / kWh	エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則
原油換算係数	0.0258	L	原油 1 MJ あたり
CO ₂ 排出係数	0.468	kg-CO ₂ /kWh	東北電力(株)の排出係数

資料1：「新エネルギーガイドブック」、NEDO

資料2：「太陽光発電用標準気象データ（METPV）」、NEDO

(2) 太陽熱利用

1 基あたりの期待可採量

$$\begin{aligned} \text{期待可採量} &= \text{集熱器面積} \times \text{単位面積あたりの日射量} \times \text{年間日数} \times \text{集熱効率} \\ &= 1,599 \text{ kWh} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{1 基あたりの原油換算量} &= \text{期待可採量} \times \text{発熱量} \times \text{原油換算係数} \\ &= 410 \text{ L} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{1 基あたりの CO}_2 \text{ 削減効果} &= \text{期待可採量} \times \text{発熱量} \times \text{LPG 換算係数} \\ &= 934 \text{ kg-CO}_2/\text{年} \end{aligned}$$

資料表- 15 太陽熱利用の期待可採量推計

変数	数量	単位	備考
集熱器面積 (家庭用)	3	m ²	新エネルギーガイドブック
単位面積あたりの日射量	3.65	kWh/m ² ・日	METPV
年間日数	365	日/年	-
集熱効率	0.4	-	新エネルギーガイドブック
発熱量	9.97	MJ / kWh	エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則
原油換算係数	0.0258	L	原油 1 MJ あたり
LPG 換算係数	0.0598	kg-CO ₂ /MJ	事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン

資料 1: 「新エネルギーガイドブック導入編」, NEDO

資料 2: 「太陽光発電用標準気象データ (METPV)」, NEDO

6-2 森林バイオマス

(1) ペレットストーブ

$$\begin{aligned} \text{1 世帯あたり期待可採量} &= \text{ペレット使用量} \times \text{バイオマス発熱量} \times \text{ストーブ効率} / \text{原油換算係数} \\ &= 0.45 \text{ kL} \end{aligned}$$

資料表- 16 ペレットストーブの期待可採量推計

変数	数量	単位	備考
バイオマス推定使用量	1,100	kg/年	稼働期間は11月～3月とする
バイオマス発熱量	18.8	MJ/kg	一般的なペレットの発熱量 4,500kcal/kg
ストーブ効率	0.85	-	新エネルギーガイドブック
原油換算係数	38.2	MJ/L	エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則
具体的に利用する予定がある(市民)	0	世帯	アンケート結果より
具体的に利用する予定がある(事業者)	16	世帯	アンケート結果より
条件が良ければ利用したい(市民)	3,382	世帯	アンケート結果より
条件が良ければ利用したい(事業者)	174	世帯	アンケート結果より

(2)薪ストーブ

$$1 \text{ 世帯あたり期待可採量} = \text{薪使用量} \times \text{バイオマス発熱量} \times \text{ストーブ効率} / \text{原油換算係数} \\ = 625 \text{ L}$$

資料表- 17 薪ストーブの期待可採量推計

変数	数量	単位	備考
バイオマス推定使用量	1,840	kg/年	稼働期間は11月～3月とする
バイオマス発熱量	18.8	MJ/kg	日本産針葉樹12種平均
ストーブ効率	0.7	-	-
原油換算係数	38.2	MJ/L	エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則
具体的に利用する予定がある(市民)	259	世帯	アンケート結果より
具体的に利用する予定がある(事業者)	3,576	世帯	アンケート結果より
条件が良ければ利用したい(市民)	16	世帯	アンケート結果より
条件が良ければ利用したい(事業者)	261	世帯	アンケート結果より

資料1:「新エネルギーガイドブック導入編」、NEDO

資料2:「木材工業ハンドブック」、独立行政法人森林総合研究所

6-3 生活系バイオマス

$$1 \text{ 世帯あたり期待可採量} = 1 \text{ 世帯あたり廃食用油発生量} \times \text{精製率} \times \text{発熱量} \times \text{単位換算係数} \\ / \text{原油換算係数} \\ = 1.9\text{L}$$

資料表- 18 廃食用油の期待可採量推計

変数	数量	単位	備考
全国廃食用油発生量	100,000	t/年	全国油脂事業協同組合連合会
全国世帯数	51,713,048	世帯	総務省
1世帯あたり廃食用油発生量(kg)	1.9	kg	発生量/世帯数×1,000
BDF精製率	0.924	-	H21年度伊達市実績より
発熱量	9,600	kcal/kg	-
単位換算係数	0.0041861	MJ/kcal	-
原油換算係数	38.2	MJ/L	エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則
具体的に利用する予定がある(市民)	0	世帯	アンケート結果より
条件が良ければ利用したい(市民)	3,878	世帯	アンケート結果より

資料1:「UCオイル(廃食用油脂)リサイクルの手引き」、全国油脂事業協同組合連合会

資料2:「H18住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」、総務省

6-4 木質バイオマス（建築廃材）

$$\begin{aligned} \text{期待可採量(発電利用)} &= \text{木くず排出量} \times \text{バイオマス発熱量} \times \text{発電効率} / \text{原油換算係数} \\ &\quad \times \text{単位換算係数} \times \text{発熱量} \\ &= 374 \text{ L} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{期待可採量(熱利用)} &= \text{木くず排出量} \times \text{バイオマス発熱量} \times \text{ボイラー効率} / \text{原油換算係数} \times \text{発熱量} \\ &= 1,148 \text{ kL} \end{aligned}$$

資料表- 19 建設廃材の期待可採量推計

変数	数量	単位	備考
木くず排出量	2,714,000	kg/年	バイオマス賦存量・利用可能量の推計(NEDO)
バイオマス発熱量	19.3	MJ/kg	新エネルギーガイドブック
発電効率	0.1	-	-
ボイラー効率	0.7	-	-
原油換算係数	38.2	MJ/L	エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則
単位換算係数	0.278	kWh/MJ	-
発熱量	9.97	MJ/ kWh	エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則

資料1:「新エネルギーガイドブック導入編」, NEDO

資料2:「賦存量利用可能量木質系(H18)」, NEDO

6-5 畜産系バイオマス

$$\begin{aligned} \text{期待可採量(発電利用)} &= \text{潜在賦存量} \times \text{利用可能割合} \times \text{発電効率} \times \text{単位換算係数} / \text{原油換算係数} \times \\ &\quad \text{発熱量} \\ &= 23 \text{ kL} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{期待可採量(熱利用)} &= \text{潜在賦存量} \times \text{利用可能割合} \times \text{ボイラー効率} \times \text{発熱量} \\ &= 30 \text{ kL} \end{aligned}$$

資料表- 20 畜産系バイオマスから得られるエネルギーの期待可採量推計

変数	数量	単位	備考
潜在賦存量	6,518,357	MJ/年	2005年農林業センサス
利用可能割合	0.2	-	賦存量利用可能量畜産系
発電効率	0.25	-	新エネルギーガイドブック
ボイラー効率	0.9	-	新エネルギーガイドブック
単位換算係数	0.278	kWh/MJ	-
原油換算係数	38.2	MJ/L	エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則
発熱量	9.97	MJ/ kWh	エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則

資料1:「新エネルギーガイドブック導入編」, NEDO

資料2:「賦存量利用可能量畜産系(H18)」, NEDO

6-6 農産資源系バイオマス

期待可採量(発電利用) = 廃棄量(稲わら、もみ殻) × 稲わら及びもみ殻の発熱量 × 発電効率
= 300 kL

期待可採量(熱利用) = 廃棄量(稲わら、もみ殻) × 稲わら及びもみ殻の発熱量 × ボイラー効率
/ 原油換算係数
= 759 kL

資料表- 21 稲わら及びもみ殻から得られるエネルギーの期待可採量

変数	数量	単位	備考
稲わら発生量	3,480	t/年	農林水産関係市町村別データ
もみ殻発生量	696	t/年	
利用可能割合(稲わら)	0.75	-	賦存量利用可能量農業系
利用可能割合(もみ殻)	0.37	-	
発電効率	0.1	-	-
ボイラー効率	0.7		
稲わら及びもみ殻の発熱量	3,500	kcal/kg	廃棄物処理・再資源化技術ハンドブック
単位換算係数	0.0041861	MJ/kcal	-
単位換算係数	0.278	kWh/MJ	-
原油換算係数	38.2	MJ/L	エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則

資料1:「廃棄物処理・再資源化技術ハンドブック」、廃棄物処理・再資源化技術ハンドブック編集委員会

資料2:「賦存量利用可能量農業系(H18)」、NEDO

6-7 クリーンエネルギー自動車

期待可採量 = ガソリン差分 × 発熱量 / 原油換算係数
= 127 L

資料表- 22 クリーンエネルギー自動車の導入効果

変数	数量	単位	備考
年間走行距離	10,000	km	10,000km 走行したと仮定
ガソリン車燃費	16.5	km/L	平成20年度ガソリン乗用車平均燃費
ハイブリッド車平均燃費	21.6	km/L	H20年度燃費一覧(国土交通省)より算出
ガソリン使用量差分	142	L/年・台	-
ガソリン発熱量	34.6	MJ/L	エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則
原油換算係数	38.2	L	
CO ₂ 排出係数	2.32	kg-CO ₂ /L	

資料表- 23 クリーンエネルギー自動車の期待可採量

変数	数量	単位	備考
発熱量	4,915	MJ/年	-
具体的に利用する予定がある(市民)	1,099	台	アンケート結果より
具体的に利用する予定がある(事業者)	210	台	アンケート結果より
条件が良ければ利用したい(市民)	11,074	台	アンケート結果より
条件が良ければ利用したい(事業者)	1,065	台	アンケート結果より

巻末資料7 先進地調査

7-1 調査概要

(1)調査目的

新エネルギー導入に関して先進的に取組んでいる事例について現地を視察し、本市における新エネルギー導入拡大施策検討の参考とする。

(2)調査対象

資料表- 24 調査対象施設

調査施設	調査対象
いわき市フラワーセンター	太陽光発電
	風力発電
	木質バイオマスエネルギー施設
トラスト企画株式会社	廃食油リサイクル事業

(3)調査日

平成 22 年 11 月 1 日

(4)参加者

資料表- 25 参加者

区分	氏名
新エネルギービジョン策定委員	柳沼 敏
	佐瀬 之人
	小野 利明
伊達市・事務局	菅野 勇
	本田 淳一

7-2 調査結果

(1)いわき市フラワーセンター（福島県いわき市平）

◆ 事業概要

- ・いわき市における花と緑に関する啓蒙普及と花き産業振興の拠点として昭和 50 年に開所。
- ・敷地面積約 26.1ha に熱帯花木の温室、高山植物の冷室展示を備える。
- ・平成 21 年度には延べ約 17 万人の来園者あり。
- ・**自然エネルギーを利用した太陽光・風力発電施設、あるいは木質ペレット燃料による温室暖房施設**を有し、新エネルギーに対する理解を深める施設としても活用されている。

◆ 新エネルギー施設

資料表- 26 太陽光発電及び風力発電施設の概要

項目	太陽光発電	風力発電
最大出力	40.0kW/h	40.0kW/h
規格	太陽光パネル 2 箇所 241 枚	<ul style="list-style-type: none"> ・ブレードの直径：15.0m ・ハブ(回転軸)までの高さ：21.0m ・ブレード枚数：3 枚 ・カットイン(発電開始)風速：毎秒 2.0m ・カットアウト(発電停止)風速：毎秒 25.0m
事業費	63,840 千円	79,914 千円

資料表- 27 木質ペレット燃料施設の概要

項目	木質温水ボイラー	木質温風ボイラー
熱出力	300,000kcal/h	50,000kcal/h
規格	<ul style="list-style-type: none"> ・ペレット焚温水機：2基 ・サイロ(6.1m³)：2基 ・木造ボイラー室：1棟 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペレット焚温風機：1基 ・サイロ(4.1m³)：1基
事業費	53,739千円	



施設説明



太陽光パネル



風力発電施設



施設稼動状況

木質ペレットストーブ
資料図- 8

木質ペレットボイラー

◆ 新エネルギーによる実績（平成 21 年度）

資料表- 28 削減実績

項目	太陽光発電	風力発電
発電量(kW/h)	37,765	7,575
CO ₂ 削減量(kg)	24,925	4,999
石油燃料削減量 (リットル)	9,443	1,440

◆ 維持管理状況

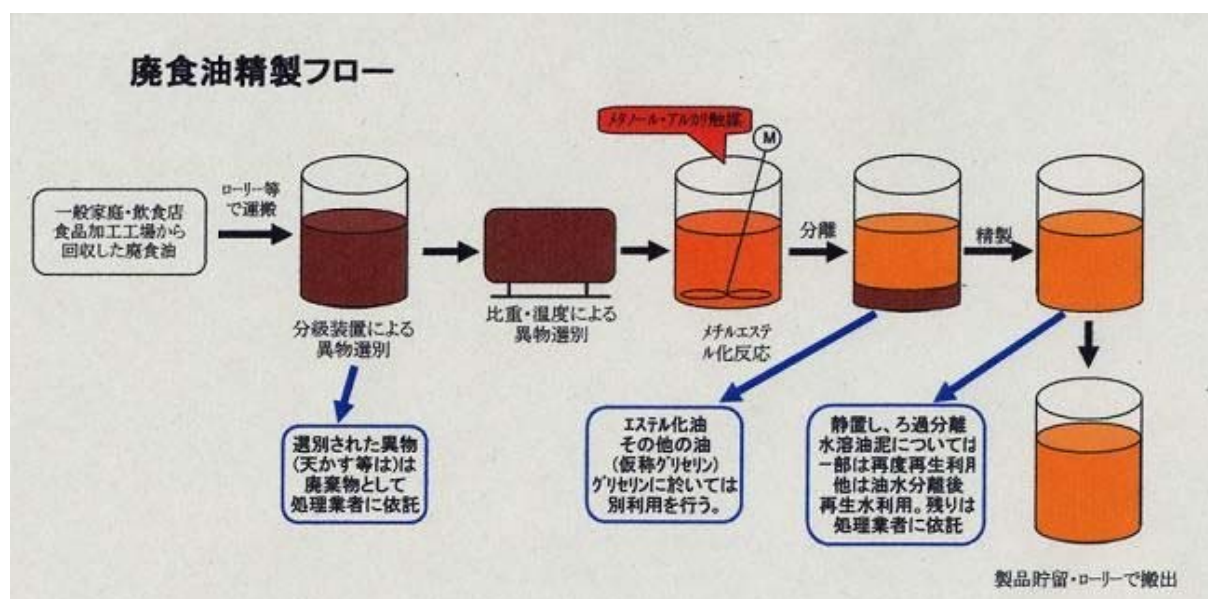
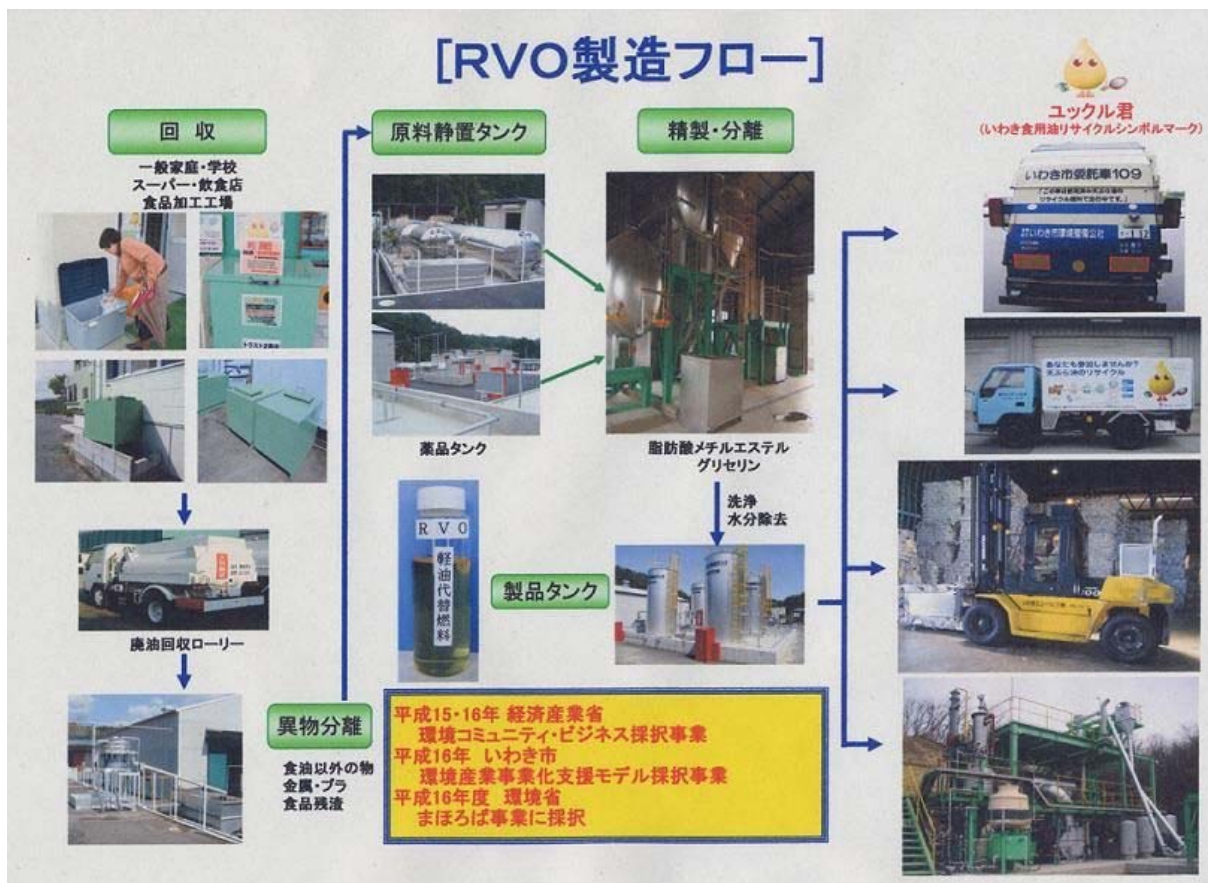
- ・ 太陽光パネルは表面の清掃。
- ・ 風力発電は年間 100 万円以上の出費

(2) トラスト企画株式会社 (福島県いわき市四倉)

◆ 事業概要

・ 廃食油リサイクル事業

一般家庭や飲食店等より回収した廃食用油から、軽油代替燃料(RVO: リサイクル・ベジタブル・オイル)をはじめ、切削油や液体洗剤を製造している。



資料図-9 トラスト企画株式会社の取組み

出展：ふくしまのバイオマス利活用推進に関するページ
(<http://www.pref.fukushima.jp/syuto/biomass/suishin/top.htm>)



施設説明



搬入状況



原料貯蔵場所



分離タンク



反応タンク



資料図- 10 視察写真

- ◆ 実績（「ふくしまのバイオマス利活用推進に関するページ」より）
平成 17 年度は 1,496 t の CO₂ を削減した。

資料表-6 過去の実績

時期	RVO 出荷量	月平均
平成 17 年 4 月～平成 18 年 3 月合計	445,520 リットル	37,127 リットル
平成 18 年 4 月～7 月合計	216,839 リットル	54,210 リットル

：リサイクル・ベジタブル・オイル（軽油代替燃料）

- ◆ 課題と今後の展開
 - ・現在は廃食用油の廃棄量に対し回収量が少ない。
 - ・今後は飲食店や一般家庭へ廃食用油のリサイクル化についての情報を積極的に公開し、廃食用油の回収量増加を目指す。

巻末資料 8 助成制度

エネルギー・温暖化対策に関する主な支援制度について
(平成 22 年度現在)

対象とする新エネルギー等の種類 1: 太陽光発電、2: 風力発電、3: 太陽熱利用、4: 温度差エネルギー、5: 燃料電池、6: 天然ガスコージェネ、7: 廃棄物、8: バイオマス、9: 雪氷熱利用、10: クリーンエネルギー自動車、11: 小水力発電、12: 省エネ等
フェーズの凡例 A: 調査、計画等、情報収集 B: 技術開発 C: 実証研究、フィールドテスト D: 導入補助 E: 広報、普及啓発 F: 税制 G: 利子補給 H: 貸し付け

経済産業省(含むNEDO等)による助成制度 (<http://www.meti.go.jp/> , <http://www.nedo.go.jp/>)

事業名	対象 新エネルギー	対象事業者	目的等	対象事業等	補助率等	フェーズ
省エネルギー革新技術開発事業	12	民間企業、大学等	「2050年までの温室効果ガス排出量の半減に資する」ため、「Cool Earth—エネルギー革新技術計画」に基づき、革新的な省エネルギー技術の開発を行う。	「Cool Earth—エネルギー革新技術計画」に基づく省エネルギー効果の高い技術の開発と認められるもの。	挑戦研究、先導研究、:全額 実用化研究:2/3 実証研究:1/2	C
エネルギー使用合理化事業者支援事業	12	民間企業	省エネルギーを推進するための設備・技術を導入する取り組みに対し、当該事業に必要な費用の一部補助を行う。	既設の工場、事業場における省エネルギー設備・技術の導入事業で省エネルギー効果が高く、費用対効果が優れていると認められるもの。 ○省エネ法に定める中長期計画で位置付けられた省エネルギー事業、○積極的に公開された自社の自主行動計画に位置付けられた省エネルギー事業、○経団連環境自主行動計画等で位置付けられた省エネルギー事業、○高性能工業炉の導入事業、○ESCO事業、○天然ガス又は石油コージェネレーションを用いた廃熱利用設備の導入事業、○複数事業者連携事業、○大規模な省エネ設備導入事業、○省庁連携事業、国土交通省、農林水産省が認定する事業	【単独事業】 ・一般事業:1/3 (上限5億円/件) ・大規模事業:1/3(上限15億円/年度) 【連携事業】 ・複数事業者(事業者間連携):1/2(上限額は15億円/年度)	D
エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金	12	民間企業	省エネルギー対策関連資金需要に対する融資を低利とする。	産業部門における大型省エネルギー設備の導入や、省エネ法に基づき事業者が作成する中長期計画達成に必要な建築物に係る省エネルギーに資する事業等の投資をはじめとする省エネルギー対策関連資金需要に対する融資を低利とするため利子補給を行う。	利子補給率:1.0% 特省エネ利率B	G
省エネ・新エネ設備等の投資促進のための税制措置「資源生産性向上促進税制」の創設	—	民間企業	資源生産性を向上させ、資源価格高騰、変動に対応した産業構造の転換を図るため。	産業活力再生特別措置法に①「資源生産性確信計画」及び②「資源制約対応製品生産設備導入計画」を追加し、必要な設備投資等を総合的に後押しする税制措置を創設する。	平成23年3月までは即時償却(100%)	F
エネルギー需給構造改革投資促進税制	1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、12	民間企業、個人	省エネルギー、新エネルギー設備等の投資を加速させるため、エネルギー需給構造改革投資促進税制を拡充	現行の特別償却(30%)を初年度即時償却(100%)できることとする。		F
新エネルギー等事業者支援対策事業	1、2、3、4、5、6、9	民間企業	民間事業者による先進的な新エネルギー等利用設備に対し、事業費の一部を補助する。	地熱発電・太陽光発電(出力10KW以上)、風力発電(出力500KW以上)、太陽熱利用(有効集熱面積100m ² 以上省エネ率10%以上)、温度差エネルギー利用(熱供給能力6.28GJ/h(1.5Gcal/h)以上、省エネルギー率10%以上または総合エネルギー効率80%以上)、天然ガスコージェネレーション(高効率型天然ガスコージェネレーション設備発電出力10KW以上、燃料電池、バイオマス発電、バイオマス熱利用、バイオマス燃料製造、雪氷熱利用、クリーンエネルギー自動車、中小水力発電	1/3以内	D

事業名	対象 新エネルギー	対象事業者	目的等	対象事業等	補助率等	フェーズ
住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業	12	建築主(地方公共団体、企業、個人)等	住宅・建築物に省エネルギー性の高い高効率エネルギーシステムを導入する際に補助する。 1. 建築物に係るもの ①当該システムを建築物に導入すること。②新築、増改築の建築物の場合、建物全体の標準年間エネルギー使用量を25%程度削減できること。③既築の建築物の場合、建物全体の過去3年間のエネルギー消費量平均値を25%程度削減できること。④エネルギー管理体制・補助事業の遂行能力を有すること。⑤3年間継続して省エネルギーに関する報告が可能なこと。 2. BEMSに係るもの ①BEMSを既築、新築、増築及び改築の建物に導入すること。②BEMSの導入によって、エネルギー消費量を削減できること。③熱源(冷凍機、ヒートポンプ、冷却塔)、ポンプ、照明コンセント、その他の設備区分ごとにエネルギー計量ができること。④計測・計量のデータを収集し、保存できるエネルギー管理体制が整備されていること。⑤BEMS導入後、3年間継続して省エネルギーに関する報告が可能なこと。 3. 住宅に係るもの ①NEDOが指定する省エネルギー性能が高いシステム(空調、給湯等)から1つ選び住宅に導入する、又は既築住宅を次世代省エネルギー基準仕様以上に断熱改修する。なお、新築については、品確法に基づく「建設住宅性能評価」を申請し、「温熱環境に関する評価」の「省エネルギー対策等級」において「等級4」を取得すること。②住宅を新築する場合、当該システムの導入によりエネルギー量を25%程度削減できること。③リフォームする場合、エネルギー量を25%程度削減できること。④断熱改修する場合、リフォーム部分のエネルギー量を25%程度削減できること。⑤システム導入後又は断熱改修後、3年間継続して電力、ガス、灯油等の使用量の報告並びにアンケート調査に協力できること。		1/3 以内	D
太陽光発電を含む省エネ・バリアフリー住宅リフォーム投資型減税の創設(生活対策)	1、12	個人	家庭における太陽光発電設備を含む省エネ住宅の普及を加速するため。	ローンを組まずに既築住宅の一定の省エネ改修工事(太陽光発電設備の設置を含む)又はバリアフリー改修工事を行った場合に、工事費の10%をその年文の所得税額から控除する。	工事費用は200万円を限度。 ただし、太陽光発電設備設置は300万円を限度。	F
住宅ローン減税の拡充・延長	1、12	個人	家庭における太陽光発電設備を含む省エネ住宅の普及を加速するため。	ローンを組み既築住宅の省エネ改修をし、一定の省エネ性能を有する場合。	控除期間:10年間 控除率:1.0%	F
グリーン物流パートナーシップ推進事業	12	荷主企業、物流事業者	荷主企業と物流事業者が互いに知恵を出し合い連携・協働することによる、物流システムの改善に向けた先進的で産業横断的な取り組みを支援し、普及・拡大を促進する。	1. ソフト支援事業…省エネ効果・CO ₂ 削減効果が見込まれるが、問題点があり実施されていない物流効率化事業の問題点解決に向けた調査事業。 2. 普及事業…波及効果が高く且つ持続可能な、物流分野におけるCO ₂ 排出削減効果(省エネ効果)のある「普及型」プロジェクト(普及事業)。	1. 調査・検討に必要な人件費等の委託調査費用 2. 物流効率化に必要な設備の購入費用の1/3	A
クリーンエネルギー自動車等導入促進対策事業	10	個人、法人及び民間企業	クリーンエネルギー自動車の普及促進を図る。	1. 電気自動車、ハイブリッド自動車 2. 天然ガス自動車 3. 急速充填設備 4. 昇圧供給装置	初度登録車両:同種一般自動車との差額又は改造費の1/2、 使用過程車:改造費の1/3以内 3.設備及び設置工事費の1/2以内 4.装置本体及び設置工事費の1/2以内	D
国内クレジット制度基盤整備事業	12	国内クレジット認証へ向けた支援を行う。	民間企業	1. 国内クレジット認証委員会への提出に向けた「排出削減事業計画」の作成支援。 2. 「排出削減事業計画」の審査費用を支援。	1.無料 2.半額(上限50万円)	AD
中小企業を対象とした排出削減設備導入支援	12	民間企業(自主行動計画に参加していない者)	排出削減設備導入を促進するため。	温室効果ガス排出削減のために先導的な排出削減設備導入を行う企業に対し、設備導入に係る費用の一部を支援する。なお、本事業を通じて得られたデータは国内クレジット制度における技術毎の方法論の拡充などに活用する。	設備導入にかかわる費用のうち、設計費・設備費・工事費の総額の1/2	D

事業名	対象 新エネルギー	対象事業者	目的等	対象事業等	補助率等	フェーズ
住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金	1	自ら居住する住宅にシステムを設置しようとする個人	住宅用太陽光発電システムの設備を導入する際に、設備設置者に対して定額の補助を実施する。	1.太陽電池モジュールの変換効率が一定の数値を上回ること。 2.一定の品質・性能が確保され、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されていること。 3.最大出力が10kW未満で、且つシステム価格が70万円/kW以下であること。	太陽電池モジュールの公称最大出力1kW当たり7万円	D
高効率給湯器、高効率空調機導入促進事業	4	民間企業等	高効率給湯器及び高効率空調機の導入を促進する。	従来開きに比べ省エネルギー効果が大きく、費用対効果の高い機器を導入する際に、その経費の一部を補助する。 1. 高効率給湯器 2. 高効率空調	1.定額 2.価格差の1/3以内	D
セルロース系エタノール革新的生産システム開発事業	8	民間企業、大学・独立行政法人等	セルロース系目的生産バイオマスの栽培からエタノール製造のプロセスまでの一貫した革新的な生産システムを構築し、研究開発を実施することにより環境負荷・経済性等を評価することを目的とする。	1.バイオエタノール一貫生産システムに関する研究開発 2.バイオ燃料の持続可能性に関する調査研究	-	B
環境負荷低減国民運動支援ビジネス支援事業	11	環境負荷低減国民運動支援ビジネス推進協議会	「京都議定書目標達成計画に向けた国民運動」を支援する、環境調和ビジネスの地域展開支援を行う。	エキスパート派遣、調査費、会議費、インターンシップ等の経費、セミナー等開催費、広告費等の支援	定額	B
太陽熱高度利用システムフィールドテスト事業	3、12	地方公共団体、企業、NPO等	公共施設、集合住宅及び産業施設等における中規模太陽熱高度利用システムを実際に導入し、有効性を検証するとともに、収集データを公開することにより本格的普及に向けたシステム性能向上・価格低減を促し、太陽熱の重要性を広くPRすることで、新エネルギーの導入普及に貢献する	<共同研究> 1. 新技術適用型：新たに開発された機器・新利用システム形態等、並びに周知の技術であって新技術と同等の開発要素があるもの 2. 新分野拡大型：従来では利用されていない、又は利用が極めて少ない分野に導入されたもので、太陽熱利用の新分野拡大が期待されるシステム 3. 魅力的デザイン適用型：建築物としての美観を損なうことなく、デザイン的要素が高いもので、太陽熱システムの啓発普及が期待されるシステム <研究助成> 4. 最適化・標準化推進型：従来給湯・冷暖房システムで、効率向上及びコスト低減を旨としたもので、その実証効果が期待されるシステム	共同研究 1/2 研究助成 1/2 以内	C
風力発電フィールドテスト事業(高所風況精査)	2	地方公共団体、企業、NPO等	電力系統における導入制約のない地域等、かつ風力発電の立地が有望と考えられる地域において、2基以上の風況観測機器の設置を行い、当該地域における高所での詳細な風況精査を1年間実施し、風況条件からみた風力開発の可能性を風況観測データや環境条件の概略から評価する。	観測地点毎に、以下の2タイプの観測システムから選定の上実施。 ・50mクラス(地上高50m、40m、30mの3層観測) ・40mクラス(地上高40m、30m、20mの3層観測)	共同研究 1/2	C
地域新エネルギー等導入促進事業	1、2、3、4、5、6、8、9、10、11	地方公共団体、NPO	地方自治体等の先進的な設備導入に対する補助を行う。また、地方自治体等と民間事業者が連携して行う大規模太陽光発電設備(メガソーラー)の導入や公的施設への太陽光発電設備の導入等への補助を行う。	太陽光発電、風力発電、太陽熱利用、温度差エネルギー利用、天然ガスコージェネレーション、燃料電池、バイオマス発電、バイオマス熱利用、バイオマス燃料製造、雪氷熱利用、クリーンエネルギー自動車、中小水力発電、地熱発電	地方自治体 1/2 NPO 1/3	DE
地熱発電開発費補助金補助事業	12	地方公共団体、企業、NPO等、個人	地熱発電開発の促進を図るため、調査・建設段階に進んだ地点における調査井、バイナリーサイクル発電設備を除く生産井及び還元井掘削、蒸気配管等敷設、発電機等及び熱水供給施設等設置に対して補助を行う。	1. 調査井掘削事業 調査井の掘削、坑井内調査及び附帯工事 2. 地熱発電施設設置事業(バイナリーサイクル発電設備を除く) 生産井及び還元井の掘削並びに蒸気配管等の敷設、発電機及び熱水供給施設等設置に関する工事及び附帯工事	1. 1/2 以内 2. 定額 地方自治体 1/2 以内、その他 1/3 以内	D
中小水力発電開発費補助事業	11	地方公共団体、企業、NPO等、個人	中小水力開発を行う電気事業者等に対して建設費等の一部を補助する。	1. 揚水式を除く一般水力発電のうち、出力が1,000kWを超え30,000kW以下の水力発電施設の設置、改造を行う事業 2. 事業者の責に帰すことが出来ない損壊の復旧に伴って水車発電機の改造を行い、100kW以上の出力が増加する事業 3. 出力が1,000kWを超え30,000kW以下の水力発電所の建設に当たり新技術の導入を伴う事業	定額 地方自治体 1/2 以内、その他 1/3 以内 新技術を導入した部分 1/2 以内 ・天災による復旧増出力/改造前出力 ・5,000kW超 30,000kW以下出力増加割合の 1/2 以内	D

❖ 省エネルギーセンターによる (http://www.eccj.or.jp/)

事業名	対象 新エネルギー	対象事業者	目的	対象事業等	補助率等	フェース*
省エネルギー対策導入促進事業費補助金	12	地方公共団体、企業、NPO等	中堅・中小企業や業務部門を始めとする工場・事業場等における省エネを促進するため、省エネ技術の導入可能性に関する診断事業等を実施する。 また、省エネに関する技術と資金が十分でない中堅・中小企業のESCO導入について支援を強化する。	1. 省エネルギー対策導入指導事業(省エネ診断) 2. 事業場等省エネルギー支援サービス導入事業(ESCO導入支援)	1. 定額 2. 1/2 上限3千万円/件	A

❖ 環境省による助成制度 (http://www.env.go.jp/)

事業名	対象 新エネルギー	対象事業者	目的	対象事業等	補助率等	フェース*
地方公共団体対策技術率先導入補助事業	1、4、5、8、11、12	地方公共団体、民間企業	1. 地方公共団体が率先的に実施する、先進的かつ先導的な代エネ・省エネ設備の効果的な導入を行うモデル的な取組に対して支援を行い、業務部門における確実なCO ₂ 排出量削減を目指す。 2. シェアード・セイビングス・エスコ事業により、高い水準で地方公共団体等の設備の省エネ化を図る民間事業者に対して、省エネ設備の導入等に必要となる費用の一部を支援する。	・太陽光発電(20kW以上)、燃料電池発電(1kW以上、発電効率が30%以上)、バイオマス熱利用(バイオマス利用率80%以上、CO ₂ 削減率が15%以上)、バイオマス燃料製造(バイオマス利用率80%以上、エネルギー回収率が50%以上)、バイオエタノール利用(CO ₂ 削減率10%以上)、地中熱利用(ヒートポンプの加熱能力50kW以上)、小水力発電発電(1,000kW以下)、その他(前記と同等以上のCO ₂ 削減効果を有する設備であって、CO ₂ 削減率10%以上、かつCO ₂ 削減費用1万円/t-CO ₂ 以下) ・LED照明、その他省エネ設備(①建物全体の省CO ₂ 化を図るもの、または、新規性の高い省CO ₂ 設備を一斉導入するもの。②CO ₂ 削減率10%以上、かつCO ₂ 削減費用1万円/t-CO ₂ 以下。)	1/2 1. 600万円が下限 2. 1億円が上限	D
地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター事業	3、4、8、12	民間団体	新たな温暖化対策ビジネスモデルの市場導入を促進し、CO ₂ 排出量の着実な削減に寄与することを目的とする。	ビジネスモデルとして成り立つ可能性が高いことが確認されている先見性・先進性の高い事業について、本格的なビジネス展開にあたり、核となる技術に係る設備整備費及び地域における実証事業(パイロット事業)の事業費に対して補助する。	1/2	CD
地域協議会民生用機器導入促進事業	2、5、8、12	民間団体	「地球温暖化対策地域協議会」を活用し、CO ₂ 排出量削減に役立つ高断熱住宅へのリフォームや、高効率空調システムなどの省エネ機器、バイオマス燃料燃焼機器などの代エネ危機を地域においてまとめて導入する事業に対し支援を行い、導入拡大を図る。	1. 高断熱住宅等へのリフォーム 2. 省エネ設備の大規模導入 3. 民生用バイオマス燃料燃焼機器 4. 民生用小型風力発電システム 5. 小水力発電システム…小型システムを地域に共同で導入する地域協議会の事業。	1/3	D
太陽光発電等再生可能エネルギー活用推進事業	1、2、3、4、6、8、11	地方公共団体、企業、NPO等	地域に賦存する太陽光、小水力などの再生可能エネルギーの活用を促進し、地域の独自性を活かしたモデル的取組や地域で共同利用する取組を提示することにより、全国的に太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの普及を加速する。	1. 再生可能エネルギー導入住宅地域支援事業 再生可能エネルギー利用設備の導入を支援する地方公共団体の先進的な手法による取組に対して支援。 2. ソーラー環境価値買取事業 環境省の事務事業から発生するCO ₂ 排出量を順次オフセットするため、大半を自家消費する業務用太陽光発電施設の整備に際し、設置後5年間分のグリーン電力証書を環境省に納めることを条件に支援。 3. 市民共同発電推進事業 市民参加型のNPO等が地方公共団体と連携し、公共施設や公益的施設に市民からの出資により1,000kW以下の水力発電設備を設置する事業に対し支援。	1. 1/2 2. 定額 (30万円/kWを上限) 3. 1/2	D
エコ燃料利用促進補助事業	8	企業、NPO等	運輸・業務部門におけるバイオマス燃料の利用拡大を図るため、バイオエタノールなどの製造・混合設備や貯蔵設備などの施設整備を支援する。	エコ燃料製造やその利用に必要な設備整備等を含む事業を行う民間団体等に対し、必要な事業費の一部を補助する。	1/2	D

事業名	対象 新エネルギー	対象事業者	目的	対象事業等	補助率等	フェース
省エネ自然冷媒冷凍装置導入促進事業	12	企業	省エネ自然冷媒冷凍・冷蔵・空調装置を普及させ、エネルギー起源 CO ₂ の削減を図るとともに併せてフロン温室効果の削減を図る。	既存の冷凍装置を更新する際、あるいは新設する際に、省エネ自然冷媒冷凍装置を導入する事業。	1/3 自然冷媒冷凍装置導入費用とフロン冷媒冷凍装置導入費用の差額の 1/3	D
低公害車普及事業	10	地方公共団体	地方公共団体等が実施する温暖化対策事業に対して支援を行い、模範的な先行事例を民間事業者や国民に示すことにより、温暖化対策の実践を促すことを目的とする。	1. 低公害車 2. 電気自動車 3. 次世代低公害車	1/2 (通常車両との差額、リース料)	D
地球温暖化防止・地域再生推進融資促進事業	12	地域における地球温暖化防止の取り組み状況に関する知見を有する者、国民その他の者から構成される民間の団体(協議会)	民間の知恵と活力が発揮され、先端的な環境経営や地域の活力向上と相まって、地球温暖化防止に資する設備投資等に対して、低利の融資を民間金融等を通じて実施するための支援を行う。	以下の①、②を行う機関に対して、通常の金利で貸し付けた場合の利子収入との差額の 1/2(1%分を上限とする。)について利子補給を行う。 ①地方公共団体から、出資等の関与を受けつつ、地域推進計画の実施及び地域再生に資する事業に対して低利融資を行う機関 ②環境省に対して宣言を行い、地域の温室効果ガス削減及び地域の経済的・社会的発展に資する低利融資を行う機関	都道府県:1事業者あたり 300 万円 市町村:1事業者あたり 200 万円	F
地域におけるグリーン電力証書の需要創出モデル事業	1	地方公共団体	地域単位で太陽光発電由来のグリーン電力を証書化し、カーボン・オフセットを実施する地元企業等の需要と結びつけ、その販売代金を設置費用の早期回収に充てるモデル事業を実施することにより、市場メカニズムを通じた民間主導による太陽光発電の自立的な導入を促進する。	自治体を中心となり地元商工会議所等に呼びかけて「ソーラーのまちづくり推進協議会」を設立する。同協議会の下で太陽光発電新規設置世帯を広く募集し、その自家消費分電力を大口単位でとりまとめてグリーン電力証書化し、協議会参加企業はこれをカーボン・オフセットに活用する仕組みを構築する。 ○ ソーラーのまちづくり推進協議会を設立し、地域の太陽光発電設置世帯、特に新規設置者から優先的にグリーン電力証書を調達(購入費は参加企業が負担) ○ 協議会参加企業は、当該グリーン電力証書を自らのカーボン・オフセットに活用	委託金の目安 都道府県 1,000 万円 市町村等 600 万円	C
エコ住宅普及促進事業	12	企業、NPO 等	既設住宅のエコ住宅化を普及するため、エコリフォームの普及啓発手法を確立し、地球温暖化対策地域協議会を活用して普及啓発する。	地域協議会による普及啓発手法の確立、リフォーム目的別簡単ガイドの作成、地域協議会による普及啓発の実施、家庭でできるエコリフォーム技術の発掘、実証、フォーラムの開催など、エコリフォームを推進する事業。	—	AE
地球温暖化対策技術開発事業	7、8、12	企業、NPO 等	実用的な温暖化対策技術の開発について、公募により選定した民間企業等に委託又は補助を行う。	1. 省エネ対策技術実用化開発(委託) 2. 再生可能エネルギー導入技術実用化開発(委託)…省エネ対策技術・再生可能エネルギーの導入技術の実用化を目指した先導性・先見性の高い技術開発・実証を行う。 3. 都市再生環境モデル技術開発(委託)…都市の特徴を踏まえた先導性・先見性が高い地球温暖化対策技術開発・実証を行う。 4. 循環資源由来エネルギー利用技術実用化開発(補助)…循環資源エネルギーによる高効率発電技術等の実用化に係る有意義・有望な対策技術を対象とする。 5. 製品化技術開発(補助)…技術開発委託事業の成果等により実用化が十分に期待できる地球温暖化対策技術の製品化のための技術開発。	1~3:委託事業 4~5:技術開発経費の 1/2	B
EST、モビリティ・マネジメント(MM)による環境に優しい交通の推進	12	企業	複数の主体が連携して対策効果を発揮できるような効果的な取組を行うモデル事業を、各省連携により推進し、具体的な成功事例を創出することにより、他の地域への幅広い普及を図る。	環境的に持続可能な交通(EST)の実現を目指す先導的な地域として、国土交通省が公募し選定した EST モデル事業の実施地域等において、各地域の EST 普及推進協議会との連携により、公共交通機関の利用促進のための各主体との連携による市民参画活動の支援などを通じた需要者サイドの意識啓発、各モデル地域における CO ₂ 排出削減効果調査を行うモデル事業を実施する。また、これまでの EST モデル地域での取組成果を踏まえ、より積極的に EST の普及推進に取組む EST 普及推進地域を募集し、普及啓発事業等の支援を実施する。さらに、「京都市認定書目標達成計画」にも位置付けられている通勤交通マネジメントに関し、「モビリティ・マネジメント(MM)によるエコ通勤」に取り組む市町村や企業に対し支援を実施する。	—	AE
温室効果ガス削減に関する新たな環境事業モデルの調査検討	—	民間企業等	民間企業等の連携による温室効果ガス削減努力を掘り起こし、地球温暖化対策を着実に推進する。	温室効果ガス削減に効果の高い経済活動上の先進的提案を募集し、有識者委員会による検証・分析を通じて選定された提案の更なる検討に対して支援を行うと共に、フォローアップを実施する。	—	ABC

◆ 国土交通省による助成制度 (http://www.mlit.go.jp/)

事業名	対象 新エネルギー	対象事業者	目的	対象事業等	補助率等	フェーズ
長期優良住宅等推進事業	12	企業	住宅・建築物における省資源・省CO ₂ 対策を推進するため、省資源に資する長期優良住宅等への支援を行う。	「いいものをつくって、きちんと手入れして、長く大切に使う」というストック社会における住宅の在り方について、具体的内容をモデルの形で広く国民に提示するための長期優良住宅等推進事業を、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の成立を契機として、一層強力に推進し、住宅の長寿命化を図る。	—	AD
住宅・建築物省CO ₂ 推進事業	12	企業	住宅・建築物における省資源・省CO ₂ 対策を推進するため、省資源に資する長期優良住宅等への支援を行う。	省CO ₂ の実現性に優れたリーディングプロジェクトとなる住宅・建築物プロジェクトの提案を広く民間等から募り、新築だけでなく、改修(ESCO事業※を含む)、マネジメントシステム整備等を対象としたプロジェクトを支援することにより、住宅・建築物における省CO ₂ 対策を協力に推進する。	—	AC D
先導型都市環境形成総合支援事業 (先導的都市環境形成促進事業)	12	地方公共団体、民間事業者、独立行政法人都市再生機構	地球温暖化防止等の地球環境保全に総合的に配慮した環境共生住宅の普及を目的として、環境への負荷を低減する等一定の要件を満たす、モデル性の高い住宅市街地の整備を推進する。	1.計画策定費補助 ・先導的都市環境形成計画の策定に要する経費に対する補助 2.コーディネート事業費補助 ・都市環境対策の実施に向けて関係者の合意形成を図るために必要な調査検討等に要する経費に対する補助 3.社会実験・実証実験等実施費補助(5年間の限定措置(平成20年度～24年度)) ・先導的な対策の本格実施に先立ち必要な社会実験、実証実験、ソフト活動等に要する経費に対する補助	1.1/2 2.3. 地方公共団体、独立行政法人都市再生機構 1/2 民間事業者 1/3(間接補助)	AC
先導型都市環境形成総合支援事業 (エコまちネットワーク整備事業)	12	地方公共団体、独立行政法人都市再生機構、民間事業者(間接補助)	多様な手法の活用による、効率的・効果的な緑とオープンスペースの確保を支援し、都市域における水と緑のネットワークの形成を推進する。	1.都市再生緊急整備地域 ・都市環境負荷削減プログラムの策定に要する費用 ・都市環境負荷削減プログラムに位置付けられた施設の整備費用 ① 複数の熱供給プラントを連携するための熱導管、熱交換器及び付帯施設 ② 都市排熱を処理するための熱導管、熱交換器及び付帯施設 2.認定計画を策定した地区内 認定計画に位置付けられた施設の整備費用 ① 複数の熱供給プラントを連携するための熱導管、熱交換器及び付帯施設 ② 都市排熱を処理するための熱導管、熱交換器及び付帯施設 ③ 都市計画に位置付けられた熱供給プラント主要な熱導管及び付帯施設	1/3(ただし、地域冷暖房施設は、長期借入金の利子相当額の1/3)	AD
先導型都市環境形成総合支援事業 (緑地環境整備総合支援事業)	—	地方公共団体、緑地管理機構	多様な手法の活用による、効率的・効果的な緑とオープンスペースの確保を支援し、都市域における水と緑のネットワークの形成を推進する。	温室効果ガス吸収源対策として有効な500㎡以上の公園緑地の整備や公共公益施設の緑化を支援する「吸収源対策公園緑地事業」を新たに要素事業として追加し、環境モデル都市や緑化地域を指定した都市等、温室効果ガス吸収源対策に対して先駆的、意欲的に取り組む都市においては、「吸収源対策公園緑地事業」及び「市民緑地等整備事業」の採択要件を緩和する。	地方公共団体:施設費 1/2 緑地管理機構:地方公共団体が緑地管理機構の補助に要する費用の1/2以内で、かつ当該緑地の整備に要する全体事業費の1/3以内	D
環境共生住宅市街地モデル事業	1、3、6、8	地方公共団体、都市基盤整備公団、地域振興整備公団、地方住宅供給公社、民間事業者等	地方公共団体、都市基盤整備公団、地域振興整備公団、地方住宅供給公社、民間事業者等	1.調査設計計画費の補助 2.環境共生施設整備費の補助 環境共生施設整備費:透水性舗装、雨水浸透施設、緑化公開空地、屋上緑化施設、コンポスト等のゴミ処理システム、雨水及び中水道等の水有効利用システム(整備計画に基づき分散設置される水有効利用システムで地方公共団体等が管理するものを含む)、太陽光発電等の自然・未利用エネルギー活用システム、コージェネレーションシステムの施設整備費 3.住宅へのSI方式の導入に要する費用 4.リサイクル建材の普及に資する建材又は構法の開発及び試行的建設に要する費用	1/3	AD
新世代下水道支援事業制度	4、8、11、12	公共下水道管理者、流域下水道管理者	下水及び下水処理施設の持つ熱の有効利用や、下水道汚泥とバイオマスを集約した有効利用により、環境への負荷削減、省エネルギー等を図る。	水環境創造事業、リサイクル推進事業、機能高度化促進事業において、良好な水循環の維持やリサイクル社会構築などに積極的に対応するもの。 また、下水処理等を利用した小水力発電に必要な施設を補助対象とする。	1/2	D
低公害車普及促進対策費補助事業	10	地方公共団体、民間企業	トラック・バス・タクシー事業者を中心にCNGバス・トラック等の導入に対する支援を行い、低公害車等の普及を促進し、大気環境等の改善を図る。	1.低公害車等の導入に対する補助。 2.地域を挙げた取り組みへの支援について普及促進費、計画策定経費。実証事件経費等に対して支援を行う。	1.通常車両価格との差額の1/2 2.1/2	CD

❖ 農林水産省による助成制度 (http://www.maff.go.jp/)

事業名	対象 新エネルギー	対象事業者	目的	対象事業 等	補助率等	フェーズ
木質資源利用ニュービジネス創出事業	8	1: 都道府県、市町村、民団。林業・木材産業に関する組合・団体、又はこれらによって構成される地域協議会等	間伐と木質資源の利用を一体的に行うことにより、木質資源を燃料用等として利用した新たなビジネスモデルの創出を支援する。 木質ペレットの導入促進に向けたボイラー等の利用機器の改良及び木質ペレットの安全性等の調査等に対し支援する。	1.木質資源利用ニュービジネス創出モデル事業 熱利用施設利用者等と森林組合等の林業事業者が原料(チップ用材)の安定供給に係る協定等を締結し、当該チップ用材を確保するための間伐を自力で行う場合に、原料確保に係る経費の一部を助成するとともに、原料調達コストの低減に向けた取組を推進するために必要な実証事業に対して支援を行う。 2.木質資源利用ビジネス促進事業 木質資源のエネルギーとしての利用や、木質燃料の供給事業を地域のビジネスとして成長させるための基盤づくりとして、以下の取組を行う。 ① 木質資源利用拡大技術高度化支援事業:ボイラー等の利用機器の低コスト化や効率化等のために行う試作品の製作試用(モニタ調査等) 改良等に対し支援する ② 木質ペレット供給安定化事業:規格化した木質ペレットの安全性や燃焼効率の調査等に対し支援する。	1.定額、1/2 2.①定額、1/2 2.②定額	AC
地域バイオマス利活用交付金	8	市町村、公社、PFI事業者、第3セクター、消費生活協同組合、農林漁業者の組織する団体、民間事業者等	バイオマスタウンの構築を加速化させるため、本交付金のソフト支援とハード支援を再編・拡充し、平成22年度までにバイオマスタウンを300地区構築する。また、農林漁業者等とバイオ燃料製造業者の連携を強化する等、バイオマス利活用促進のための取組を支援する。	1. ソフト支援(地域バイオマス利活用推進交付金) ①バイオマスタウン構想の策定 ②プラットフォームづくり支援事業(拡充) 2. ハード支援(地域バイオマス利活用整備交付金) ①市町村等が行うバイオマス利活用施設の整備を支援。(地域住民参加型) ②民間事業者等が行うバイオマス利活用施設の整備を支援。 ③既存のバイオマス施設の事業成果を拡大させるための拡充整備を支援。 ④家畜排せつ物等有機性資源の利活用に必要ない肥化施設等の共同利用施設等を整備。	1.定額(1/2以内) 2.②の高度化検討支援については定額	AD
地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	8	民間企業等	稲わら等作物から低コスト・高効率にエタノールを生産する技術を開発する。	1.低コスト・高効率なバイオ燃料生産技術の開発 2.バイオマスマテリアル製造技術の開発 3.バイオマス利用モデルの構築・実証・評価	-	BC
環境バイオマス総合対策推進事業	8	民間企業等	食料と競合しない国産バイオ燃料の生産拡大を推進する。	1.地域に眠る未利用のバイオマス等の全国的調査 2.環境・バイオマス産業の創成 3.意識改革に向けた全国レベルの普及・啓発	-	AE
ソフトセルロース利活用技術確立事業	8	民間団体、地方公共団体	食料自給率の低い我が国において、食料供給と競合しない稲わら等のソフトセルロースを原料として、収集・運搬からバイオ燃料を製造・利用するまでの技術実証を一体的に行い、ソフトセルロースの利活用技術を確立する。	1.施設整備 事業目標の達成に必要な次に掲げる設備の整備を行う。 ①ソフトセルロース系原料貯蔵設備、②バイオ燃料製造設備、③バイオ燃料混合設備、④バイオ燃料供給設備、⑤その他一体的に必要な設備 2.技術実証 ①収集運搬実証、②バイオ燃料製造実証、③走行実証	1. 1/2 相当 2. 10/10	CD
強い農業づくり交付金	7, 8	農業協同組合、その他の農業者の組織する団体等	今般の原油価格の高騰に耐える生産体制を確立するため、強い農業づくり交付金の支援対象等を拡大し、共同利用組織等における省エネルギー型の設備・機械の導入を支援する。	1.園芸施設・設備 ①外張りの多重化、内張りの多層化、ウォーターカーテン装置の導入、多段式サーモ装置の導入、廃熱回収装置の導入、循環扇の整備、②省エネルギーモデル温室(もみ殻や地熱を熱源に用いるもの等) 2.農業機械 ①水稲直播機、②田植機、③コンバイン、④茶複合管理機、⑤飼料播種機、⑥ロールペラー 3.その他施設・設備 ①穀物遠赤外線乾燥機、②荒茶加工施設、③葉たばこ、いぐさ用の遠赤外線加熱装置	1.1/2 以内 2.①、2.⑥、3. 1/2 以内 2.②～⑤ 1/3 以内	D

巻末資料9 用語集

【あ行】

・一次エネルギー

自然界に存在するままの形でエネルギー源として利用されているもので、石油・石炭等の化石燃料、水力・太陽等の自然エネルギー等のことをいいます。

・うつくしまバイオマス21

福島県に豊富に存在するバイオマスの総合的な利活用に関する基本的な考え方や方向性等を示すとともに、さまざまな主体が連携し地域が一体となった持続可能な地域循環型社会の実現を目指すものです。

・エネルギー政策基本法

エネルギーの需給に関する施策に関し、基本方針を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、エネルギーの需給に関する施策を推進し、地域及び地球の環境の保全に寄与するとともに日本及び世界の経済社会の持続的な発展に貢献することを目的として2002年6月に制定された法律です。

・エネルギー基本計画

エネルギー政策基本法の「安定供給の確保」、「環境への適合」、「市場原理の活用」などの基本方針に則り、10年程度の将来を見通してエネルギー需給全体に関する施策の基本的な方向を定性的に示したものです。2003年10月に策定され、平成19年3月に第一次改定、平成22年6月に第二次改定を行いました。

・温室効果ガス

太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガスのことをいいます。「京都議定書」では、温暖化防止のため、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素のほかハイドロフルオロカーボン(HFC)類、パーフルオロカーボン(PFC)類、六ふっ化硫黄が削減対象の温室効果ガスと定められています。

・温度差エネルギー

年間を通じて温度変化の少ない河川水等と外気との温度差(夏は外気よりも冷たく、冬は外気よりも暖かい)や大気中の温度差を利用して、冷暖房、給湯などを行うことができます。

【か行】

・気候変動に関する政府間パネル(略称: IPCC) (Intergovernmental Panel on Climate Change)

国際的な専門家で作る、地球温暖化についての科学的な研究の収集、整理のための政府間機構です。

・京都議定書

1997年12月に京都市で開かれた第3回気候変動枠組条約締約国会議(地球温暖化防止京都会議、COP3)のなかで採択され、先進国及び市場経済移行国の温室効果ガス排出の削減目的を定めたものです。

・コペンハーゲン合意

2009年12月にデンマークで行われた第15回気候変動枠組条約締約国会議(COP15)で承認され、京都議定書に続く、2013年以降の新たな地球温暖化対策の枠組みに関する政治的な合意です。

・カンクン合意

2010年12月にメキシコで行われた第16回気候変動枠組条約締約国会議(COP16)で採択され、先進国全体の目標と途上国にも自主目標での削減義務を求めることなどを盛り込んでいます。

・固定価格買取制度

エネルギーの買い取り価格を法律で定める方式の助成制度のことです。

・コージェネレーション

発電機で「電気」を作るときに発生する「熱」も同時に利用して給湯や暖房に使うシステムのことをいいます。

【さ行】

・市民共同発電

一般市民の小口出資や寄附などによる出資で、太陽光発電などの再生可能エネルギーを利用した発電を行おうとするものです。売電収入を出資者に還元したり、新たな環境活動の資金にしたりする事例もあります。

・新エネルギー

太陽光発電や風力発電のように、地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO₂)の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するエネルギーを「新エネルギー」と呼んでいます。新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法では「技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、石油代替エネルギーの導入を図るために必要なもの」とされ、10種類が指定されています。

・生活系バイオマス

廃食用油、食品廃棄物、下水汚泥などのことをいいます。

【た行】

・畜産系バイオマス

家畜から排出される糞尿のことをいいます

【な行】

・二次エネルギー

電気・ガソリン・都市ガス等、一次エネルギーを変換や加工して得られるエネルギーのことをいいます。

・農産資源系バイオマス

農業より排出される、稲わら、籾殻、麦わらのことをいいます。

【は行】

・バイオディーゼル燃料

(BDF：バイオディーゼルフューエル)

生物由来の油から作られるディーゼルエンジン用燃料のことをいいます。

・バイオマス

家畜排せつ物や生ゴミ、木くずなどの動植物から生まれた再生可能な有機性資源のことをいいます。

・バイオマス・ニッポン総合戦略

地球温暖化防止、循環型社会形成、戦略的産業育成、農山漁村活性化等の観点から、バイオマスの利活用推進に関する具体的取組や行動計画について平成14年12月に閣議決定されたものです。

・ヒートポンプ

低い温度の熱源から冷媒（熱を運ぶための媒体）を介して、熱を吸収することによって高い温度の熱源をさらに高くする機器のことで、暖房・給湯等に使用できます。

・賦存量

理論的に算出する潜在的な資源量

・ペレット（ストーブ）

ペレットとは、「おが粉」や「かんな屑」など製材副産物を圧縮成型した小粒の固形燃料であり、これを燃料としたペレットストーブなどがあります。

【ま行】

・マイクロ水力発電

水力発電の中で最も小規模(100kW以下)であり、建設費・運用費が安く、中小河川や用水路などの小さな高低差を利用できます。

水力発電は出力の規模によって次のように分類されます。

大	水	力	: 100,000kW ~	
中	水	力	: 10,000kW ~ 100,000kW	
小	水	力	: 1,000kW ~ 10,000kW	
ミ	ニ	水	力	: 100kW ~ 1,000kW
	マイクロ	水	力	: ~ 100kW

・未利用エネルギー

今まで利用されていなかったエネルギーの総称で、次のようなものがあります。

生活排水や中・下水の熱
 清掃工場の排熱
 超高圧地中送電線からの排熱
 変電所の排熱
 河川水・海水の熱
 工場の排熱
 地下鉄や地下街の冷暖房排熱
 雪氷熱

等

【R】

・RPS (Renewable Portfolio Standard) 制度

電気事業者に対して、毎年その販売電力量に応じた一定割合以上の再生可能エネルギー等から発電される電気の利用を義務付けた制度です。